

旧
矢田村誌稿抄

旧
矢
田
村
誌
稿
抄

第六節 矢田村の植物

(1) 平野・丘陵・山地を含む相当広い本村をわづか二ヶ年、しかも夏休みや短縮時の夏季に小生の採取したもの、さ、やかな力で植物目録を作り、その中より抜き出したものだから、矢田村植物云々と顕しく書く筋合のものではないが、日高高女芝口常楠先生の御親切な御指導のもとに、本村の植物の大体の様子を資料とする。藻草科をはじめ禾本科・隠花植物方面は、殆んど採取しなかつたからこの方面は省畧する。

茅藁菜科	虎耳草科	金縷梅科	薔薇科	紫金牛科	灰木科	齊柳果科	木犀科	蘿摩科	馬鞭科	玄參科	紫葳科	列當科	狸草科	茜草科	忍冬科	桔梗科	ツルニンジン	千津川	
イズシモチサウ	ズキナ	イヌノキ	バクチノキ	イズセンリヨウ	ミ、ズバヒ	エゴノキ(ケシヤノキ)	ヒヒラギ	ヒメカモメヅラ	ワキジヨラン	ハマクサギ	コムラサキ	ムラサキシブキ	コシホガマ	ヒキヨモギ	ママコナ	キサ、ゲ	ナンバンギセル	ミミカキグサ	ノ深谷二多シ
処二多シ	矢田村至ル	藤滝	中津川	中津川	多シ	千津川	藤滝越	小熊	中津川	中津川	中津川	中津川	中津川	中津川	入野ノ河原	土生野地	若野ノ池	千津川	千津川



澤瀉科	沙草科	蘭科	薔薇科	萱科	芸香科	大戟科	冬青科	荊李科	田麻科	金絲桃科	五加科	繖形科	令法科							
ヘラオモダカ	ヒカケスゲ	ミツトネ	エビネ	フタリシヅカ	サイフリボク(シデザクラ)	カハラケツタイ	シバハギ(カサハギ)	ツルシキミ	ミヤマシキミ	コバンノキ	カンコノキ	アラハダ	イソノキ	タマヤナギ	カラスノゴマ	キンシバイ	カクレミノ	ミシマサイゴ?	イヌトウキ	リヤウブ
藤滝	藤滝	中津川	中津川	中津川	中津川	藤滝頂上	藤滝頂上	藤滝	多シ	千津川	千津川	中津川	中津川	中津川	中津川	ノ奥	道成寺	藤滝二多シ	若野	入野ノ峠・本村二

第三章 基本財産

茅萱	科	コモウセンゴケ	矢田村至ル処ニ多シ
樟	科	カゴノキ	中津川
		シロダモ	千津川・中津川
		テンダイウヤク	墓地
		ヤマコウバシ	
		イヌグス	
木通科		ムベ	多シ
毛茛科		キンセンニシサウ	中津川多シ
睡蓮科		ジュンサイ	
		カワホネ	
		ヒツジグサ	

羊齒科
石松類
(木賊)
シンラン
イヌドグサ
中津川
小熊河原

一村運営の財源を村民の租税にのみ俟つ事は、決して策を得たるものではない事は、何人も首肯出来ることである。出来得べくんば村に豊富なる基本財産があり、村経営の費用をすべて之に仰ぐと云う無税村でありたいものである。本村では夙に之に着目して基本財産の造成に格別の努力を払い、明治四十五年以來村内各部落の財産の整理統一を計画した。當時部落有財産は田地四町六反二畝二十五歩・畑三畝廿八歩・宅地百三十九坪・山林五百三町六段廿一歩・原野十二歩であったが、各部落所有高の不均一の爲、之が整理統一には一方ならぬ苦心努力を要し、数十回の會合の結果大正四年六月に至り、議漸くまとまり其後実地測量に亦多大の犠牲を払ひ、大正七年施業要項の決定を見る事が出来、此処に村永遠の財源が造られたわけである。全施業要領の概況を示せば左の如くである。

- 山林五百三町六段廿一歩
 - 内百七十五町四反廿一歩
 - 村直営として松及び楊樹を植栽する
 - 百八十三町七反四畝歩
 - 統一条件として各所属部落住民をして五十ヶ年地上権を設定（八割は部落・二割は村へ）
- 百七十五町五畝廿六歩
 - 統一条件として各部落入会採草を許す

第四章 金 融

而して直營地の管理に就ては種々考慮をなし、松茸の栽培に最も力を尽くし、現在に於ては一ヶ年三百余円の収入をあぐる様になつた。これは将来益々収益の増加あるものと思はれる。又一面基本財産蓄積条例を設け、造成に努めつゝある。以下省略

信用組合

本村金融介に於ける信用組合の位置に就ては今更々々するまでもなく、其の重要性に就て今や村民一人として之を認めぬものはあるまい。然し乍らすべての事業がそうであるように、事此処に至る迄は決して平坦な道を歩んできたものではない。波濤を乗り切つて来たもの、即ち組合の存亡を云爲せられる事もなきにしもあらずであつた。今左に概説を試みよう。

本組合の設立されたのは大正十二年一月のことである。本組合備付の事業報告書巻頭に「農村ニ於ケル金融機関ノ不備ハ農村經濟ニ不便ヲ感ジ、相互ノ協力ニヨリ小出資金ヲ合同シ、以テ組合員相互金融ノ円滑ヲ期スル必要ニ迫ラレ、ココニ産業組合法ニヨリ県知事ノ認可ヲ得テ組織セルモノナリ」と明記されてある様な事情のもとに、有限責任矢田村信用販売購買組合は誕生した（後昭和十年十月保証責任となり、同時に利用組合もはじめるようになった）。

其の区域は矢田村一円を以てし、組合員は當初三百十一人・出資金は一口拾円・口数一七〇〇にして、此の金額一万七千円で大正十二年三月より事業を開始した。スタートは頗る順調であつた、即ち大正十二年末損益決算の結果は、利益金一千四十円十四銭・損失金四百廿八円六十一銭、差引剰余金六百十一円五十三銭にして、翌十三年に於て組合員に対し六百七十八円四十銭（六分弱に當る）の配當をなすことができた。

斯くて数年は順調に事業を進めつゝあつたが、昭和四年頃より米・繭價は下落を続け、

農家は次第に不況にあへぐ状態となった。而して此の不況の現象は畜に農家のみならず、消費生産共に緊縮を余儀なくせられ、人心の萎靡沈滞は其の極に達した。斯かる時に於て更に人心の恟々せしめたものは所謂金融恐慌であった。本組合の所在地は農村であり、農家経済の影響は鋭敏に反映し、加ふるに昭和六年本組合の投資先なる、和歌山銀行・日高銀行の支払停止発表が、組合を全く窮地に陥入れた。然し乍ら幸にして破綻を免れる事が出来たが、無配當を続けること昭和六、七年の二ヶ年に及んだ。

▼組合員と出資金

年次	組合員				出資金 (一口十円)
	農	工	商	其他	
大正一二年	二九七	二	八	四	一七〇〇〇
一三年	二九九	二	七	三	一六九六〇
一四年	二九八	二	七	四	一七〇二〇
昭和元年	三〇二	二	九	四	一七二五〇
二年	三〇五	二	九	五	一七二七〇
三年	三〇九	二	〇	六	一七三五〇
四年	三一	二	一	四	一七三九〇
五年	三〇六	三	一	四	一七四二〇
六年	三〇六	三	一	四	一七四二〇
七年	三〇四	三	一	四	一七三九〇
八年	三〇四	三	一	四	一七三七〇
九年	三〇八	三	一	四	一七三八〇
一〇年	三二一	三	一	六	一七四〇〇
一一年	三三六	三	二	七	一七四〇〇
一二年	三三七	三	二	七	一七四〇〇
合計					一七一〇〇

昭和十二年戸数

○農 三五〇戸 ○工 三戸 ○商 一五戸 ○其他 四二戸
 ○計 四一〇戸
 組合員数は即ち組合加入戸数と一致するから、昭和十二年に於いて組合加入戸数は全戸数の八割七分弱となる。

▼貸付金及び貯金

年 度	年度内貸付高	年度内貯金受け高	年 度	年度内貸付高	年度内貯金受け高
大正十二年	一一四六五円	一〇二三八円	昭 和	五四八四六円	一五四四八六円
一十三年	二九〇一二	三四三〇三	七 年	一一八二〇	八九八一五
一十一年	三四三七三	四一八一六	八 年	三八七七一	八九一八七
昭 和 元 年	四〇八三六	八七四一八	九 年	三一六八四	一一八一〇
二 年	三八八三六	一三五四八二	一〇年	一八四三二	八八一〇
三 年	五七二三二	一八九九三〇	一 一 年	* 三六五六七	一八七三六八
四 年	五六六五八	一九七四六二	一 二 年	六〇七六〇	一八四七〇一
五 年	六七二六一	一五四五二五	一 三 年	四五七六九	一七四三六四

* 本年度ヨリ
当座貸越金
ヲ始ム

▼貸付金及當座貸越金と其の償還

右表に依つて本組合が創立以来金融機関として果して来た成績の一斑を知ることができるが、更に昭和十三年於ける貸出高及貯金に就て記しておこう。

貸付金	前年度末現在	本年度末現在	本年度末貸付高	本年度償還高	本年度末現在	
						件数
無担保	一五八	一三四三三	一四四七四	七七四一	一三六	二〇一六七
有担保	四八	三二一〇三	一三〇二〇	二三一二三	六五	二三〇〇〇
小計	二〇三	四六五三六	二七四九四	三〇八九三	二〇一	四三一六七
當座貸越金						
無担保						
有担保	七	九八〇〇	一八二七五	一八一〇四	七	九九七一
小計	七	九八〇〇	一八二七五	一八一〇四	七	九九七一
合 計						
無担保	一五八	一三四三三	一四四七四	七七四一	一三六	二〇一六七
有担保	五五	四二九〇三	三一二九五	四一二三七	七二	三〇九七一
合計	二一三	五六三三六	四五七六九	四八九六八	二〇八	五三一二八

右表の中本年度貸付に於ける有担保を解剖して見ると次の通り

土 地	有價証券	六 件	二〇七〇
土 地 建 物	除 虫 菊	四 四	二七二五
土 地 建 物	計	四 四	三一二九五

更に本年度貸付金を用途別にする

○産業用 八三件 三四三三〇円 ○経済用 三六件 一一四三九円
 とある。即ち土地買入・旧債償還・商業資金と山林開墾・納税・肥料買入・家屋建築費等に用ひられている。又本年度末現在の貸付金を金額別にすれば

一〇〇〇円未満	一〇〇〇円以上 五〇〇〇円未満	一〇〇〇円以上 五〇〇〇円未満	一〇〇〇円以上 二〇〇〇円未満	二〇〇〇円以上 三〇〇〇円未満
六一人 一三二六八円	九三人 二一九三八円	一三人 九二四〇円	五人 一六〇〇五円	二人 一五五三六円

貸付金利息は最高六分貳厘・普通五分五厘・最低四分であるが、更に貸付金未收利息は如何。前年度末廿二件五一三円あったが、本年度に於て之を回収する五件金額にして二四七円。本年度に於て新しく発生したものなく、随って本年度以来に於て十七件二六三円と減少した。之は洵に喜しき現象である。次に貯金に就て調べて見よう。

組合員貯金	本年度受入高	本年度払戻	本年度末現在
組合員ト同一 家庭ニアル者	九三六〇四円	八七二一〇円	六〇五九〇円
団体	二五一三六	一七三三九	六四七
合計	一七四三六一	一四八七四三	二五二三七

貯金利率は組合員及家族貯金は二分一厘九毛・定期貯金は三分四厘である。
 ▼役員名（昭和十四年十月現在）
 組合創立以来の役員名左の如し

職名	氏名	勤続年	月
組合長	湯川 熊次郎	大正十三年一月	現在
理事	坂田 常楠	"	昭和一〇年二月
全	山本 菊松	"	一三年二月
全	伊奈 久勇	"	一二年二月
全	戸根 米吉	"	現在
全	林 喜太郎	昭和一二年二月	"
全	上山 茂一郎	"	"
監事	大橋 三千穂	大正一三年一月	昭和一四年二月
全	地坂 宗兵衛	"	昭和五年一月
全	地坂 信吉	昭和五年一月	"一四年二月

第二節 方言

全	全	監事	職名				
地坂	冬木	小林	氏名	巳之助	源楠	大正一三年一月	昭和一四年二月
			勤続	"	"	〳	〳
			年	"	"	現	在
			月				

あ

あそこあたり あこたい
 あかるい (明るい) あかい
 あたま (頭) てんてん (童語)
 (")
 あた おつも

あした (明日) あいた
 あれは ありや
 あそぼうよ あんのは
 あるのは あらだ
 ある あどない
 あどけない あたりまい
 あたりまえ (當然) あらくたい
 荒っぽい あせぼ

あせも (汗疹) あばやかす
 あまえかす あいまち
 あやまち あい
 あゆ (鮎) あぶせる
 あびせる (浴せる) あいや (童語)
 あし (足)

い

いちど (一度) いっぺん
 いっぼん (一本) いっぼ

う

いもうと (妹) いもと
 意地悪 どもなら
 行った いた
 行こうか いか
 行れもの (容器) いれもん
 いわ (岩) ゆわ
 いわい (祝) ゆわい
 行った ゆあし
 いと

美しい うつつい (童語)
 鬱陶しい うつとしい
 浮かして うかいて
 売るな うんな
 うなぎ おなぎ
 うなぎ おなぎ
 う月 おづき

え

えびす (戎) えべす
 えらいことだ えらいこっちゃ

お

押入 おしれ
教える おせる
お前 おまい
おうばこ（大葉子） おばこ
思っている おもてる
押して おいて

おじさん おいやん
雄松 おんまつ
雄 おす おん・おんた

雄鳥 おんどり
同じ おんなし
お守り おまがり

おれ（己） うれ
私 わい・わし

か

棺桶 かるわど がんばこ・がんおけ
軽業 かんぬき かるばた
門 かのき

き

きたない たない（童語）
 ばばちい（童語）
 けえる
 きんのう
 けせろ
 けつね
 きいと

消える きのう
昨日
きせる
きつね
聞いた
来た

く

玄人 ぐろと
蜘蛛 ぐも
くさめ くしゃび
くすぐる こそばい・こそぐる
黒穂 ぐろべ

け

毛 けー
結構 けっこ
煙 けぶり
藝 げえ
眨す こなす

こ

古米 こうまい
子供衆 こどもし
蝙蝠傘 こもりがさ
牛蒡 ごぼー・ごんぼ
これ こい
この間 こないだ
御馳走 ごちよ

さ

境目 さい目
左官 しゃかん
匙 しゃじ
さきに（先刻） さつきに
さびしい（淋しい） さむしい・さぶしい
寒い さびい
さしあげる さしやげる

第五節 俗信（迷信）

- 一、祭祀に関するもの
 - 1 葬列が中断すると引き続き死人が出る
 - 2 会葬の途中転べば三年以内に死ぬ
- 二、草木に関するもの
 - 1 途上便意を催せば、木の葉又は小石を帯にはさむと止む
 - 2 畑の南瓜を指させば腐る
- 三、禽・獸・虫・魚に関するもの
 - 1 蛇に指させば指が腐る
 - 2 蚯蚓みみずに放尿すれば陰部が腫れる
 - 3 猫が死人の上を横ぎると死人が立ち上る
 - 4 尺蠖センチに寸をとられると死ぬ
 - 5 蚋ハエが多く飛べば雨
 - 6 蛇が木に上ると雨となる
 - 7 烏啼きの悪い時は二・三日中に人が死ぬ。烏の啼声にカアツカアツと切れよく啼く時と、カアカアと濁り声で啼く時あり、後者の場合烏啼が悪という。
- 四、自然（天変地異）に関するもの
 - 1 雷鳴の時線香を立つれば落雷せず
 - 2 雷鳴の時蚊帳の中に入ればよい
- 五、疾病治療に関するもの
 - 1 物におびえた時タワシにしみたる水を飲ませると治る
- 六、曆術及方位に関するもの
 - 1 大晦日に入浴せぬと梟になる
 - 2 三隣亡の日に家を建つれば倒れる
 - 3 朝東に向い刃物を使い始むれば手を切る

4 卯の日に葬式を出す又死ぬ。やむを得ず葬式をする時は竹の門をつくり其の下を通る

5 味噌を搗くの午の日・巳の日がよく、卯の日・寅の日が悪い。

6 月の七日・九日に旅立すると悪い

7 冬至に南瓜を食べると中風に罹らない

七、雑事

1 竈の焚火音を立て、鳴る時は来客あり亦進物到来し、一般朝は一層吉事ありという

2 足の小さい者は親に孝行である

3 足の第二指が拇指より長い者は親より出世する

4 齒列に隙間ある者は早く父母に別れる

5 笊を被ると身長が延びない

6 途中婚礼の列に会えば凶、葬列に逢えば幸せがある

7 北枕に寝るものではない

8 女子が釣竿を跨げるとその釣竿で魚は釣れない

9 鍋尻に火のつく時は雨が近い

10 眉間に黒子あれば幸福、目の下にあれば悲事多い（泣きぼくろ）、口辺にあれば卑

しい

11 耳の穴の痒い時はよい便りを聞く

12 耳ぼた厚く大きければ幸運、薄く小さければ不運

13 子供が火遊びすれば寝小便をする

14 初物を食へば七十五日長生きする

15 写真を三人うつせば真中の一人が死ぬ

16 クシャメ一つすれば褒められ、二つすれば憎まれ、三つする時は惚れられ、四つす

れば風邪を引く

17 無毛症の女あれば隣り七軒たゝる（崇）

第六節 俚 諺

あ

雨粟日柿
阿保の三杯汁
頭隠して尻隠さず
雨降って地固まる
阿弥陀も金で光る
ありそうでないものは金と化**ばけもの**物
案ずるより産むが易し
阿保につける薬はない
周章つる蟹は穴へよう
上げたり下げたり
朝虹は雨、夕虹は晴れ
朝虹に川渡りするな
朝虹に傘を持って
朝曇りみの傘持つな
朝起きは三文の徳
朝酒嬢を質に置いてでも飲め
朝酒門田売ってでも飲め
あいた口が塞がらぬ

い

一寸先は闇
一文儲けの百失い
井戸の中の蛙
命あつての物種
行きあたりばったり
犬も歩けば棒にあたる

う

一事が万事
一寸の虫にも五分の魂
うち股膏薬
馬の耳に風
瓜の蔓には茄子はならぬ
内辨慶外味噌
獨活の大木
嘘八百
梅は切れ櫻は伐るな
牛は牛づれ
嘘も方便
魚心あれば水心

え

お・を

追手に帆
負うた子に教えられ浅瀬を渡る
大時化の明後日あさって
大霜の明後日
大吹の明後日
鬼の目にも見残し
鬼も十八番茶も出ばな
女の賢いのと東南の暗いのは當にならぬ
帯に短し襷に長し
女賢しこうして牛売り損う
親の見する子面倒

▽▽▽▽て

出泥手出
る中許物
杭のく腫
は蓮られ
打が物
たが所
れりき
るわ
ぬ

▽▽▽▽つ

鶴は千年亀は万年
つんぼの早耳
つんぼの横耳
釣り落した魚は大きい
搦んだら放さぬ

▽▽▽▽ち

提灯に釣鐘
塵もつもれば山となる
地震・雷・火事・親爺
地獄の沙汰も金次第

▽▽▽▽た

盃半切りを笑う
旅の恥はかき捨て
立つ鳥も跡を濁さず
大は小をか
短気は損気
大工と鼠は隅で泣き、
旅は道連れ世は情け
只より安い物はない
棚からぼた餅
左官と鶯谷でなく



▽▽▽▽ぬ

盗盗盗盗糠
人人人人の釘
つかにもお屋
かま三分の寝
えの理なく
縄をなう

▽▽▽▽に

憎まれ子世にはぐかる
二階から目薬
二度ある事三度ある
似た者夫婦
煮ても焼いても食えぬ

▽▽▽▽な

泣き面に蜂
七転び八起き
無くて七癖
習はぬお経は読めぬ
七度たづねて人を疑へ
長持ち枕にならぬ
七つ違いは泣いてもつれる
泣く子に勝てぬ

▽▽▽▽と

年寄りと古籠は使い得
どんばいも魚の中
時は金かすがい
豆腐に銚
虎の威を借る狐

▽ ▽ へ

下手な鉄砲も数打ちやあたる

▽ ▽ ふ

袋の中の鼠

▽ ▽ ▽ ▽ ひ

彼岸すぎての麥の肥
人ごと云えば人が来る
日暮れて路遠し
人の噂も七十五日

▽ ▽ ▽ は

罰は目の前
腹がへつては戦ができぬ
二十後家立っても三十後家たたぬ

▽ ▽ ▽ の

鑿といえは槌
喉こせば熱さを忘れる
能ある鷹は爪をかくす

▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ね ▽

ぬれてで粟
猫に小判
寝る子は肥ゆる親助け
寝る子は水
寝た子を起す
念には念を入れよ

▽ ▽ も

餅屋は餅屋
桃栗三年柿八年

▽ ▽ ▽ ▽ め

目の上の瘤
目くら減相
目糞鼻糞を笑う
盲蛇に怖じず

▽ む

娘一人に婿八人

▽ ▽ ▽ み

味噌も糞も一緒
身から出た錆
三ッ児の魂百まで

▽ ▽ ▽ ま

真綿で首
蒔かぬ種は生えぬ
負けるが勝

▽ ▽ ▽ ▽ ▽ ほ

骨折り損のくたびれ儲け
坊主憎けりや袈裟まで憎い
佛の便を剥ぐ
佛の顔も三度

第四章

第一節 苗字の分布

入野

冷大宮
田橋所

二七四
~~~~~

楠冬清  
本木長

三二二  
~~~~~

坂段西
本

一二二
~~~~~

入古高  
田田濃

---  
~~~~~

小平山
川下

~~~~~

楠原番  
本留

---

▽▽よ

夜道に日は暮れぬ  
よい後は悪い

▽▽ゆ

油断大敵  
湯を水にする

▽▽

安物買うたら鼻落ちる  
やけのやん八

▽▽

焼石に水  
焼跡の釘拾い

▽

病は口から

▽▽

病は気から  
藪から棒

▽

病は



▽ろ

論より証拠

▽り

伶俐貧乏

▽ら

来年の事云へば鬼笑う

|   |          |            |          |        |          |     |          |       |          |     |          |   |
|---|----------|------------|----------|--------|----------|-----|----------|-------|----------|-----|----------|---|
| 加 | <b>中</b> | 上廻山長戸      | <b>千</b> | 西瀬大柏湯山 | <b>土</b> | 玉黒久 | <b>鐘</b> | 山玉大伊林 | <b>小</b> | 津森玉 | <b>若</b> | 向 |
| 納 | <b>津</b> | り<br>山道本岡根 | <b>川</b> | 山戸里木川崎 | <b>生</b> | 置田保 | <b>卷</b> | 本置島奈  | <b>熊</b> | 村 置 | <b>野</b> | 畑 |

|   |       |        |     |       |     |   |
|---|-------|--------|-----|-------|-----|---|
| 四 | 五五六七一 | 三四四六八四 | 三四五 | 四六六八二 | 三四七 | 一 |
|---|-------|--------|-----|-------|-----|---|

|   |       |        |     |       |     |   |
|---|-------|--------|-----|-------|-----|---|
| 坂 | 雨橋坂井古 | 岡川坂玉小鳥 | 山地木 | 冢楠八畑清 | 羽小冢 | 花 |
| 田 | 堤本本戸川 | 本合本置猿居 | 本坂寺 | 本山田 水 | 佐林本 | 田 |

|   |       |        |     |       |     |   |
|---|-------|--------|-----|-------|-----|---|
| 四 | 二三三三四 | 二二二二二二 | 二三三 | 二二四四四 | 一二二 | 一 |
|---|-------|--------|-----|-------|-----|---|

|   |       |        |     |       |     |   |
|---|-------|--------|-----|-------|-----|---|
| 山 | 中犬小岩谷 | 道熊小前白小 | 柏楠石 | 間宮森狩道 | 岡内小 | 岩 |
| 本 | 家塚林田口 | 余本川山井南 | 木田倉 | 野井 谷明 | 本田鯛 | 津 |

|   |        |       |      |       |       |   |
|---|--------|-------|------|-------|-------|---|
| 四 | -----二 | ----- | ---二 | 一二二二二 | ----- | 一 |
|---|--------|-------|------|-------|-------|---|

|   |       |        |     |       |     |   |
|---|-------|--------|-----|-------|-----|---|
| 野 | 岡堂野本中 | 吉鳥鎌野井鈴 | 上堀小 | 池尾堀谷岡 | 阪宮周 | 竹 |
| 崎 | 崎本田谷尾 | 信淵田尻谷木 | 道田野 | 並崎 部  | 口尾家 | 本 |

|   |       |       |       |         |       |   |
|---|-------|-------|-------|---------|-------|---|
| 三 | ----- | ----- | ----- | -----二二 | ----- | 一 |
|---|-------|-------|-------|---------|-------|---|

|   |       |        |     |       |     |   |
|---|-------|--------|-----|-------|-----|---|
| 玉 | 睦的園岡寺 | 柳松中柳山原 | 箱岡竹 | 中藪光寺追 | 堀井堀 | 森 |
| 置 | 又場田田間 | 一下村 本下 | 谷本中 | 前 田田  | 江口場 | 本 |

|   |       |       |       |       |       |   |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|---|
| 三 | ----- | ----- | ----- | ----- | ----- | 一 |
|---|-------|-------|-------|-------|-------|---|

|   |   |        |     |      |   |   |
|---|---|--------|-----|------|---|---|
| 岡 | 林 | 安山山上芝上 | 外田高 | 岡湯田大 | 西 | 井 |
| 澤 |   | 宅田西田 山 | 山中垣 | 川淵前  | 川 | 澤 |

|   |     |       |     |       |     |     |
|---|-----|-------|-----|-------|-----|-----|
| 三 | --- | ----- | --- | ----- | --- | --- |
|---|-----|-------|-----|-------|-----|-----|

# 第八章 社交娛樂

## 第一節 社交

古来吉凶慶弔のある場合には、親族・縁者・近隣及知己の人々の間に於て互に相會し・相扶け、或は贈物をなして、共に喜び・共に憂えて苦樂を頌つは、我國の一般の慣行と同じくするものであつて、本村内の特殊の法度、又は旧來の慣習になつた社交機關の如きものは、更にはないのである。只各部落に於ては近接した拾數戸を一團として、往生講なる團體を設け、其の講内に死去したるものある時は、講中相集り葬儀万端を助けることとなつてゐる。而して講によつては、葬儀手伝いの外若干宛の講米（五合或は一升）、又は若干の金銭を之に添えて香儀として持ち寄る講もあり、而して往昔より慣行的に行はれつゝある社交儀礼も、文化の進歩に伴うて、一般生活様式が多岐多端複雑極りない状態に趣くまゝに、茲に逐次改廃されて、往時盛んに行はれたもので、今日全く廃絶されたのである。或は一部の間に僅かに残存してゐるものもある。

□ 養父入り  
毎年二回一月・七月（太陽曆では八月になる）の十六日には嫁して婚家にある者は、其の配偶者及子女を伴うて、生家に皈省して父母の安否を尋ね、一家團欒のうち一日を過す習はしとしていたが、近来此の風漸次廢れて僅に一部人士の間に行はれるのみとなつた。

（以前は奉公に出たる者も、一日の休みを得て実家に皈つて来た。主家は実家に土産物を持たすのを例としていた。この風明治年間まであつたが、今は全くなつた。養父入の廢れたことは、一に交通便利となつて時に応じて実家に皈る機会あり、特に日を定めて皈る

池宮宇横

口本藤川

二二二二  
~~~~~

橋金岡藪

本森

二二二二
~~~~~

楠古清平

山井水岩

一一一一  
~~~~~

朱久寺秋

保

家田崎津

一一一一
~~~~~

岡山三大

島崎村家

一一一一  
~~~~~

戸奥中新

口村家田

一一一一

必要のなくなった事も一因である。奉公人の藪入り等、今は昔の様な奉公人の風がなくなり、月給又は日給制度でもあり、月々の休みもあり、かくて日を定めて飯る要なきに至ったためである。……芝口)

□ 慶時の請待贈物等

新築・婚礼・出産・入営・節句始め等には、金品を贈って歓の意を表し、主人側にあつては披露の宴を設けること、古より変わりが無い。

□ 歳暮・中元の祝儀

特に恩顧を受けた人々に対し、或は親交親族の間に物品を贈呈して、感謝親交の情を表すこと、古より変わりが無い。

□ 裾分（スソワケ）

他所より珍しい物（主として食物）が到来した場合、之を親族・近隣へ頒ち贈る。

□ 産土祭の招宴

往古盛に行われたが、明治の末頃の全国神社統合合祀によつて、祭日も又互に重複近接られたため此事やむ。

□ 年賀状・暑中見舞

全国おしなべて盛衰幾變遷あつたが、最近にいたつて虚礼云々の説をなすものもあるが、一般的に盛になつてゐる。たゞ昭和十三年の新年からは、日支事變に紙の原料パルプの世界的不足で、殆ど強制的の如く廃することになつた。世情の變遷は更に盛んな事代を招くようになる事もあるう。

□ 年賀廻礼と孟蘭盆廻礼

新年と孟蘭盆には檀那寺をはじめとして、親族・縁者・近隣及び親交ある家々を巡つて、夫々時宣の挨拶を交す事、往時は年毎に必ず行われたものであるが、近年は漸時衰えて漸く昔堅氣の小部分の人の間にのみ行はれてゐる。

第二節 娯楽

何時の程よりかは明かではないが、明治の末期まで附近の人々と共に、多種多様な娯樂が盛んに行はれて、家業の余暇を以て樂を共にして来たのであるが、國の法度によって禁じられたものもあれば、又世の態の移り變るにつれて、今では跡方もなく廢れたものや、僅かに命脈を保つに止る如き有様となったものもある。唯ラジオと蓄音器は文化的娯樂として盛んになりつゝある。

□ 淨瑠璃（義太夫）

四季を通じて淨瑠璃會を開いたり、その稽古にいそしむ人も多かつたが、今は段々衰微して稀にその會合を見るのみである。

□ 芝居

淨瑠璃が盛んなのにつれて、其の頃は人形芝居が盛んに興行された。無論無錢興行であるが、二・三日間づつを期間として「辻うち」と云い、適當なる空地を利用して行はれたが、此の頃では漸次下火となつて来た。今では全くその跡を絶つ様になつて、既に三十年ばかりにもなる。

□ 新年の楽しみ

新年を迎えると共に随分色々の娯樂が行われて、「松の内」は老若男女各其の樂に浸つたものであるが、世の態の推移と國法によつての禁止で、跡方もなく絶えてしまつた。

□ 囲碁・將棋

古來盛んに行はれて来たものであるが、此の頃では漸時下火となつて来た。併しまだ全く跡を絶つまでには至らない。

（近時映画・芝居・浪花節等の興行が、御坊に常に催されて居り、交通機關の發達（自転車）により、手輕に然も安價に觀賞し得られる様になり、地方的興行物・其の他衰へた。）

……… 芝口

□ 賭けごと

賭博と云う程の物ではないが、一文賭けと称えて零細な金錢をかけて、カルタ遊び賽転がし等盛に行はれた。

□ 春駒

他地方の貧民階級の人々が、春駒と称して春駒踊りをなし、餅亦是金銭を希う者があつた。春駒の踊とは木にて馬の頭を作り、棕櫚皮などによつて鬘などをつけ、頭に手綱の如く針金をしつらえ、それに古の穴明き銭又は鍼力にて作れる穴あき銭の如きものを数枚口の左右につけ、之を動かせばジャンコジャンコと鳴る。胴は赤い木綿布をつけ、棕櫚皮にて尾をこしらへる。頭部を右手に尾部を左手に持ち、一種の音頭・口説を太鼓に合せて、家毎に踊り廻つたものである（湯川・藤田・野口から入込んで来た様である）。

□万歳

尾張万歳・三河万歳と称し、三河・尾張地方より三々五々組をなして、鼓・胡弓を鳴らしつゝ、各戸毎を廻り金銭の惠與を受けたもので、地方の新春風景を添えたものである。

（當地方にては大和より来る大和万歳が多い。和歌山県では秋津地方の秋津万歳があるが、日高平野の方へは來ないであろう。亦或地方では一部の人々、或は青年会の出金によつて、小舞台を作り、興行をやる処も多い。觀覽は無料である。……芝口）

□盆踊り

孟蘭盆会十四・十五・十六・十七日頃大抵の部落では、夫々寺院の境内或は適當な広場を撰んで、老若男女の別なく数多く集つて音頭の節面白く、之に合せて手を振り足を踏み拍子揃えて囃したら、踊り騒いで夜の更けるのも知らずに楽しんでものである。道成寺などでは毎年必ず行はれて來たものであるが、近年は年と共に全く廃れて了つた。

□山上り

旧三月三日（新曆四月三日）の節句には、山上りと云つて今も行はれてゐるが、往時は盛に行はれて、何れも自家製の鮓辨當を携へ、上戸は更に好きな一瓢を腰にして、近くの山に上り一日の行樂を味わつたものである。

□猿廻し・木偶廻し

猿廻しは猿を背にし、木偶廻しは木偶を携へて、四季を通じて戸毎に廻つて來たが、今はすべて昔の夢となつた。「戎さん」の木偶廻しは今も折々來る事がある。（木偶）

□ 浪花節

上方より廻り来る二、三人連れの浪花節語りは、今も尚時々行はれる。

□ ラジオ・蓄音機

文化的娯楽であるラジオ・蓄音機は年を追うて盛になりつゝあるが、殊にラジオにあつては単に娯楽にとゞまらず、日々の社会的・世界的の事象のニュース・学術界・経済界の重要な研究伝達の機関ともなりつゝあるにつれて、其の設備は日一日と増加しつゝある。

第六章 警 備

第一節 巡查駐在所

省 略

第二節 警防団体

一、矢田村義勇警察団

本団は大正十一年十月十八日発会式を擧ぐ。時來災害又は非常事變の際、救済及び警備・警戒に當り、社会奉仕をなし今日に至つてある。

その規程を見ると

- 1 社会奉仕の爲、災害又は非常事變の際、救済及び警備・警戒に任ずるのを目的とす
- 2 矢田村在郷軍人會員及同友團員・青年會員を以て組織し、事務所を矢田村役場内に置く
- 3 團長・副團長各各名、各大字に設けた班には班長・副班長各七名を置く

二、消防組

昭和八年六月御坊警察署長より消防組設置の要望あり、村長は緊急村会を召集し本件に就き協議の結果、異説なく設置に可缺され、七月中古消防器を購入す。全年十月十八日林喜太郎氏（小熊）を組頭に、瀬戸佐次郎氏（土生）・林新太郎氏（小熊）を小頭に推し、消防手三十名よりなる矢田村公設消防組を発足式を舉行す。自來活動殊に目ざましく、又公設団体としての行動は村民一般の模範となり、尊敬する処となる。経費は村費支辨とす、年額百円とするも昭和十三年度より百五十円に増額、その他基本財産若干あり。

昭和十二年一月更に新消防機を購入す。全十三年六月倉庫を土生に建設し、二消防機を納む。
年中行事として

- ・ 防火デー（全国的ノモノ）：：：十二月一日
- ・ 出初式：：：二月初旬
- ・ 宮殿下奉載記念日：：：五月三日
- ・ 創立記念日：：：十月八日
- ・ 防火デー（矢田村）：：：十二月下旬
- ・ 神社参拝（鎮火祈願・早起信仰）：：：毎月一日

第三節 其の他の団体

一、青年団
二、在郷軍人会
頁脱落して不明、左記断片のみあり

八代	全一〇年一月一日	全一四年一二月九日	五ヶ年	副長	木寺松三郎 出口幾之助	歩兵上等兵
九代	全一四年一二月廿九日	昭和二年一二月一八日	二ヶ年	副長	岡島豊正 廻り道貞助	歩兵上等兵 砲兵伍長

三、婦人会

一〇代	昭和二年二月廿八日	昭和六年二月廿八日	四ヶ年	副長	廻り道貞助 木寺喜一郎	砲兵伍長 歩兵上等兵
一代	全 六年二月廿八日	全 八年二月廿七日	二ヶ年	副長	廻り道貞助 古田義一	砲兵伍長 歩兵上等兵
二代	全 八年二月廿七日	全 一二年二月廿七日	四ヶ年	副長	伊奈増太郎 井谷清吉	全 全 歩兵伍長 歩兵上等兵
三代	全 一二年一〇月 日			副長	岡沢利夫	歩兵上等兵

四、愛国婦人会矢田村分会

明治四十年十二月二十一日上層一部階級婦女女子が、愛国婦人会員となつて其の任務を果しつゝあつたが、昭和十一年時世の推移と、時の本県支部役員熱心なる勧誘によつて遽かに会員の数を増し、全年十月矢田分会が創立されるに至つた。昭和十二年七月日支事変起るに及んで、出征兵士の見送り・戦没傷兵の遺骨送迎・皇軍將士の武運長久祈願等眞摯な活動を続けつゝある。

現在の組織
 ・ 分会長 湯川熊二郎（矢田村長）
 ・ 相談役 岡本 茂（矢田小孝校長）

第五章 農業経営

第一節 農業経営総論（前編）

▼小作組合

時代思潮たる小作思想の擡頭した頃には、私設の小作組合を設けた部落もあったが、表面に現はれて活動するまでに至らずして自然消滅した。

・ 副分会長	大橋三千穂	・ 事務委員	奥村隆雄（中津川小孝校長）
・ 幹事	七名	・ 収入委員	竹本富美
・ 顧問	古田義一	・ 委員	加納樟太郎（矢田村収入役）
	伊奈増太郎		廿八名

村の総戸数は四百十二戸で、其中農業戸数は三百九十八戸であるから純農村と云つてよい。農業者古来から孤立的に農業を経営して行く習慣があつて、共同経営の如きは今日まで見られないのが普通である。即ち農家は一軒一軒が経営主体をなしているのである。経営は純耕種式で、養畜や農産加工は発達しなかつた。古から主穀式農業で米・麥・菽^{まめ}の栽培が主で、平野部及山間の乾田では二毛作、山間の湿田等では一毛作が行はれている。入野方面では果樹を主とする園藝式農業が行はれて、他の部落と其の経営の趣が異つている。この入野からは矢田村特産の富有柿や、品質の優良な夏橙が廿万貫近く産出せられている。又関西第一を誇る富有柿は年産約六万貫以上に上り、秋の十月から十一月にもなれば、一個百匁もある大きな果実が、朝日・夕日に映えてさんごの村を思はせられ、樹下に近寄る者は垂涎をとぐめることが出来なくなる。大正以前は水田も相當あつて、他の部落と経営も変りがなかつたのであるが、柿の栽培と夏橙の栽培に力を注ぐようになってから、水田も果樹園と化している。

入野の戸数二十八戸に対して、役牛二頭である所から見ても、其の農業経営の大体が考察せられるのであつて、水田六十余町歩は殆んど湿田で、牛馬の使用が困難である。

東西の二方を日高川の清流にとり囲まれていて若野は、主穀式と園藝式が多く、南西は水田で、北方の小高い山は果樹園となつてゐる。小熊・土生・鐘巻と西方に進むに従ひ、純主穀式経営が多くなり、千津川・中津川に至るにつれ、穀・菽類の栽培が最も盛んで、中津川米と称せられてゐる、この地方屈指の優良米が産出せられてゐるのである。

又近年本村の重要産物の一つとして数えられる除虫菊は、年産廿五万貫にも達しているが、その主産地は千津川・中津川・土生の方面で殊に産出せられる量が多く、栽培については深い研究家もあり、昭和七年になつてからは多角経営が有利であり、又一面開墾事業に対しては、補助を生つる等の好条件が多く、山村が開墾せられ果樹園となつた。除虫菊はその間作として、多数の育成が行はれてゐる。

村の南西を走る汽車の窓より、北方に連る山々を見渡す時は、山林の緑の間に淡褐色の開墾畑が虎斑の如く散在し、或は何町歩となく続いてゐるのが見える。

この村が主穀式から一步を進め、園藝式を取入れて多角経営に進路をとつてゐると云う事が窺われる。松林も雑木林も傾斜のゆるやかな山地は、遠近の別なく開墾せられて行く状態は、此村の発展を物語る確かな事実である。

昭和十三年末の調査によると、自作戸数七十五戸・自作兼小作戸数二百十戸・小作戸数百三戸で、自作小作戸数が断然多く、全経営面積三百五十町歩、外に山林千貳百町歩を所有してゐるが、平均一戸當りの経営面積は大体約八反八畝、水田の耕作経営面積は二百二十五町歩で、一戸當り五反五畝に過ぎない。経営面積の大小から云うと、小農であつて二、三反の小経営から、一町六、七反の経営面積を持つ大経営に至るまで様々である。中には半農半商を営んでゐる家庭もあるが、御坊町が近いために商業のみ営むもの少ないのは道理である。二百廿五町の水田からは約五千石の米が収穫せられ、其の藁稈の量も三十一万五千余貫にのぼり、各種の農業手工品や飼料又は肥料として有効に利用されてゐる。

産米の四割は村民の飯米となつて消費せられ、残りの約三千石が各地に販売せられて、其対価が此村の最大の収入となるものである。毎年の売上金額は十二万円以上に上つてゐる。農家の一戸當りの年産米石高は約十二石で、うち七石が販売せられることになつて、

矢田村の一戸平均約年収金高は五百五十円から八百円程度で、米の売却によってその三分の一を満していることになる。

裏作は作物の性状から乾田にばかり行われていて、其のうち麥作地の面積は七十三町で、收穫高は千四百二十一石にのぼっている。

古來裸麥が多く栽培せられ、蚕豆・小麥等が其約半分位の栽培面積を有して、油菜・紫雲英等も栽培せられ、春季盛花の好季には往來の目をひいた事が屢々あった。

農村の少年少女達が子供の守をしながら、春風に起こる黄金の波や紅の海が寄せ来る薫風を心ゆくばかり呼吸して、子守唱を歌いながら道傍で摘草をして花束を作ったり、ママゴト遊びに耽った時代は何時しか過ぎ去って、銀白色の除虫菊の花や真白な罌粟の花を眺めて、春から夏へ心を慰める時代に到着している。除虫菊は県下第四位の生産をしめ、昭和九年には約八万円の収益をあげている。

蚕豆そらまめの栽培で終始していたのも、最近ではうすい豌豆が流行して、有利に販売せられる所から、急に一転して三・四年前から栽培が旺盛になって、畦作りした田の面は一面の支柱の林と化して、冬作の淋しい光景を賑している。

罌粟の栽培も一時行はれていたが、小熊・土生方面では汁液が少量しか得られない所から、今では栽培を休止しているが、干津川方面では各所に栽培が続けられていて、昭和九年の産額は約六百元に達している。最近に至ってはビール麥や西瓜の栽培が奨励せられ、栽培面積や戸数は毎年増加の傾向を辿っている。

蔬菜類の栽培は副食物としての栽培が普通で、小熊のような丘陵の背に南面に傾斜している段畑では、他の部落よりも野菜類の産量多く、毎日果実や野菜を満載して、藤井・御坊方面へ行商に出掛けるのが見受けられ、殊に白菜や里芋・大根等の栽培が多い。

山地の開墾せられるまでは、大抵水田の一遇に区画を設けて、此処に一年間自家に入用の蔬菜を植えつけていたのであるが、今日では果樹園内の空地や樹間を利用して、必要以上の野菜を收穫している。蔬菜類の年産額は價格にて約三千五百円以上に達するであろう。

村内に飼養せられている約二百二十余頭の牛は全部役牛で、農家十戸に対して八頭の割に飼はれて、農耕に利用されているのである。小家畜殊に養鶏業、昭和二・三年頃より盛んに赴き、副業的に家禽類をとり入れて、収入の増加を圖り経営を円滑に導いている。然し

この村では大家畜の飼養は、発展性に乏しいようである。

現在飼養せられる鶏の数は約四千羽、其の飼養戸数は百二十戸。中には五百羽或は千羽以上も飼育し採卵のみを目的とせず、鶏を多数孵化して販売しているむきも出来ている。一千貳百町余の山林の約七割近くまで松林である。本村の山からは林産物として多数の松茸が生じ、阪神地方へ出荷組合から売捌れている。其価格は三千円を下らない。

現今は下火となつて、桑園が盛に整理されている。養蚕業は徳川時代から明治二十二年になつて旺盛となり、大正七、八年の盛時を過ぎ、盛衰幾變遷しながら今日に及んでいるが、或時は水田が桑園に、蚕室も住宅兼用のものが専用蚕室を建て、雇庸労力に依つて飼育するなど、養蚕が経営の主体をなした。十貫目の繭が百円以上の高値に飛んで売れた。ここ数年前から繭價の漸落のため、桑園を掘り起して柑橘を植えたり、富有柿を栽培したりする様になり、昭和十二年では桑園面積僅かに二町九反、夏・秋蚕を通じて飼養戸数は三十六戸、掃立数量千七百七十瓦・収繭高九百八十五貫匁、價格四千七百余円と云う状態に立ち至つた。今では主として入野・小熊の一部で飼養しているばかりで、他の部落では跡形もなくなつてゐる。

第二節 農業経営（後編）

要するに農家は昔から植物的生産、即ち穀・菽・果実・蔬菜等の生産に努力を払つてゐる。耕種農のうちでも主穀式で、特に水田を主とする主穀式が多かつた。自家経営で土地・労力共に集約的で穀作主義に、最近では園藝農をとり入れた穀園式が最も多い事は前述の通りである。

農家の所有している農場の大部分は散地農場が多く、住宅から遠く離れた処に圃場があつて、其の間は他の耕作者の農場が錯綜して、耕作・灌漑・排水や作付けは不便であり不自由である。挿秧期や米・麥秋には辨當持参で出掛けねば、能率の上らぬと云う程飛び離れた処に、耕地を持つてゐる農家もある。

村落の状態も概して街村的で、山を背に南西向きや東南面に人家が建てられていて、山の谷に沿った西側等山麓の耕地には、必ず家の集団が見受けられる。

建物は普通平屋建てで、本屋・納屋・牛屋・倉庫・灰部屋・柴屋・風呂屋・便所等が二棟或は三棟に建てられ、東側の一棟は南北に長く、内部を区劃して納屋・牛屋・便所・風呂等が設けられているのが多い。納屋は四間に三間（十二坪）から以下六坪等様々で、家によつては納屋の後方や本屋の西北隅に、建坪六坪位の倉を設けて、米麥等の調整俵装したものを貯蔵している。農家では特に庭や軒下の利用が多く、従つて比較的廣い庭や軒下を有している。收穫物の取入れを行っている間は、米・麥の乾燥場として最も重要な場所であり、平均十五坪位もつていて、其の端々には花卉類を植える花畠が設けられている事もあり、四季折々の野菜を作る畑や庭木の五、六種が植付られているのが多い。

牛屋の広さも種々であるが三、四坪を與へている。之は當地方では年中舎飼である爲で、舎内で自由に運動が出来るようになってゐる。

農耕其の他の作業をするに、整地用機具・中耕除草用具・收穫調整・運搬等の諸機具や、養蓄用雑用機具類を備えている。農業に必要な機具を一通り揃えたと、二百円以上もかゝるのである。大正から昭和へと農機具の進歩はめざましく、最近の調査に依ると石油発動機が廿二台も使用せられ、收穫や調整は短時間に行はれて労力の節約のため、他の方面に手を伸ばす事が多くなつた。

昭和十九年の調査に依ると、村内には男子千廿五人・女子千五十三人計二千七拾八人が暮らしておつた。家数も四百二十戸あつたから、一戸平均の人数は四・九四人で約五人が一家をなしていることになる。そのうち幼年二五〇人・小學校児童四〇七人・八十歳以上の老人が約十四、五人居つて、子供は一族に一、五人づつ在ることになっている。

一家では約三人の者が、農業労働なし生産を営んでいるわけで、農繁期等には小年・老年の區別なく、終日一家総動員で最大の労働力をあげて、自家労力を以て仕事を終るのである。

昭和十年から最近四年間の小學校卒業者の就職状況を調べて見ると、四年間を通じて商業に従事する者三十九人に対して、農業廿四人・工業五人と云ふ状態で、商業に職を求める者が多くなつて來ている。これは農村の不振・不況・其の他經濟に、或は思想的に深刻

な理由がある様であるが、又一面土地と人口との問題等も考え合はされて、農村としては一関心である。

昭和十二年支那事変が起り、青壯年者は多く聖戦に参加する事になった。其後昭和十三年末の調査では、村内の男子九百二十三人・女子千五十九人計千九百八十二人で、男子に於て百二人減じ・女子に於て六人増加している。農業労力の不足を補う爲に、小幸校初め各種団体では勤勞奉仕を行ったのである。

前述の如く本村に栽培せられていた主要作物は、食用（普通）・工藝（特用）・園藝の全般に亘っているが、米・夏橙・柿・除虫菊は矢田村の道成寺・上人堂・矢田温泉に對称すべき重要四大物産で、村の聲價はこの方面から高められつゝある。

昭和十四年二月には高砂香料会社日高支工場が駅の東方百米の処に設置せられ、夏橙を原料に、製造作業を開始せられることになった事を見ても、其の一面が窺われる。

作物の変遷は極めて緩慢で、穀類に於ても十年或は二、三十年を周期として、新品種に更新せられていく様に見られる。古老の言によると、稲の品種名は各産地の名称を呼び、中津川穂・小池穂等の名のもとに栽培されていたが、神力系統の全盛となり、現今では旭系統や農林系統が約八割以上で、稲藁の利用を目的に、一反歩位神力を栽植すると云う状態に変遷して來ている。

麥類殊に裸麥も在來種や、ふるい麥・からす麥が幅をきかして居ったものが、小玉・白珍子等の優良品種に交替して、小麥も埼玉小麥や・改良伊賀・筑後を奨励して、増産と品種の統一を圖っている。

古くは五穀を始め綿・煙草・油菜等の工藝作物を栽培していたものが、除虫菊・罌粟・西瓜・玉葱・甘藍・結球白菜・富有柿・うすい豌豆等の栽培へと推移し、時代に應じて適作物の選択に余念がなかつた。大正十五年から農事実行組合が結成され、村農会の指導のもとに、農村經濟の方面や農事改良に不斷の活動を續けて來て、今日では廿二組の組合が八戸乃至多きは六十四戸づゝ團結して、病虫害の驅除予防・共同田植や共同除草・農機具の共同利用・自給肥料の増産・生産物の共同販売・共同購入等、各種の事業をなしつつ、ある。特に農事共同作業場を四棟設置している。最近では特に優良品種の試作採取を行ひ、一般栽培を圖るべく普及に努力している。この組合に加入している全戸数は二百九十一戸

に上っている。

乾田では裏作として裸麥・小麥・蚕豆そらまめ・豌豆・除虫菊・藎蒿・紫雲英げんげ・罌粟・玉葱・ビ
ル麥・うすい豌豆が作られ、畑地では柑橘・桃・枇杷等の栽培をなし、石垣或は樹間に
草蓐を植つける傾向が多くなった。

種子は自家採種が多く、苗木類は若野の苗木商や湯川村及近府・県の各地から購入する
のが普通である。農会や各附近の種苗会社は目録の送付を送って、種苗の販売に努める結
果、蔬菜等は品種が混肴して不統一を来している。

古来採種を行ふには、大体の目安として暦を用ひ、天然の温度によつて発芽を促してい
る。春の彼岸や八十八夜等は其のうち重要なものである。稲作は特に苗代を設け、蔬菜
類は家の近傍の畑の一隅に播種床や苗床を設けて育苗に努めたのであるが、近時は大抵温
床を設備して、早熟栽培をやつたり抑成栽培に努力し、早期收穫主義に進んでいる。育苗
法も自然に任すことなく、人工的に肥料や管理消毒等各方面に入念になりつゝある。

新しく作物を栽培せられた當時にあつては、前作物と肥料の吸収率が異なるなど、病害や
虫害のないため、他の条件さえよければ何処とも好結果をもたらしただものであつたが、数
年ならずして病虫害に悩まされている。昔は病虫害の被害があつても、天運或は災難とし
てあきらめて居つた。特に病害については、そうした觀念が強かつたので、人爲的に防除
の方法を講じようとはせず、病害の蔓延にまかして居つたのである。防除に関心をもち出
したのは明治時代からで、殊に虫害の駆除は徳川時代からも原始的な方法で行はれて居つ
たとは云え、今から見れば見戲的であつたように想像せられる。當地方も百七十年前以前に
は煙草を栽培して、煙草につく害虫を捕投するのに苦心したこと等口碑に残つていて、上
人煙草を作つた等伝えられている。

現今交通機関や種苗の購入取引が旺盛になるにつれて、この地方に皆無であつた新病虫
が伝来して来て、當業者を悩んでいる。病虫の被害は年一年と甚大を加えるのみで、果樹
・穀・菽・蔬菜を通じて消毒に寧日なき有様となつてゐる。

乾燥貯蔵中の穀類も虫害におかされ、二硫化炭素やクロールピクリン等で消毒しなけれ
ば、販売用として事を缺くような状態で、病虫駆除のため一段と骨が折れ、肥料代と共に
多額の費用と労力をかけねばならなくなつて、作物の栽培も病虫害の知識の有無が物を云

う時代になっている。

稲の病虫害では主として

1 稲熱病

2 螟虫（主として二化螟虫であったが、二・三年前から三化螟虫が多く発見され出した。）

3 浮塵子類

麥類では

1 黒穂病

2 銹病

3 麥蛾

果樹類

1 瘡痂病

2 落葉病

3 介殼病

4 蒂虫へたむし

蔬菜類

1 赤澁病

2 白澁病

3 ベト病

4 蔓割病

2 瓜守

5 菜の害虫（黒虫・青虫・さる虫・蛭虫）

害虫に対する防除の方法としては

1 虫害を少なくする 2 殺菌剤を散布して作物を保護する

等が行はれている。

又虫害に対しては

1 虫害に罹り難い品種を撰んだり

2 冬季圃地を耕鋤していたり

3 輪作を行って見たり

4 施肥の分量や配合に注意している

機械的には

1 被蓋（瓜類に）

2 袋掛（果樹）

3 燈火誘殺（螟虫・蛾）

4 塗抹（柑橘の幹へ） 5 捕殺（蔬菜類の虫）

被害の程度が一層深刻化してきた昭和十年頃からは、薬剤を用ひて防除に努める様になった。富有柿・桃・枇杷・梨・葡萄等すべて袋掛を行ったのである。夜業に袋はりして、昼間一日に七、八百以上千二、三百近くの柿を包んだのであったが、薬剤の散布に依つてその労力が省略せられるようになって来ている。

1 毒剤

2 摘觸剤

3 燻蒸剤

等を用ひて病害を豫防しているのである。然し徹底した方法がなく、病虫害が一層被害の

度を加えて来る傾向のある所から、最近では青酸瓦斯薫蒸を行ひ、全面的に虫害の全滅を
 圖る可く計画中である。

近時市販売農薬の数は激増して、従来のように調整の時間と労力を要する事がないから、
 非常に簡便となつたのである。その二、三を擧げると

- 1 クロージン
- 2 コクサイド
- 3 カロージン
- 4 トウカロジン
- 5 ドウバン液
- 6 クポイド・ワルポイド

その他枚擧に違がない位である。茲数年前までは蔬菜の消毒などは思いもよらなかつたの
 であるが、近時は春秋蒔の蔬菜類は、虫害の爲全滅する事さえあるので、最小限二回ぐら
 いは、薬液で駆除しなければ安心出来ない状態に変わつてしまつてゐる。

昭和十二年六月十日・十五日・十九日の三回、午後二百五十名の児童が各部落で捕獲し
 た 螟虫の数を擧げると

年 度	捕 蛾 数	採 卵 数	計	備 考
昭和十一年度	五六一 ^四	四四四七 ^二 _ヶ	四五三〇 ^三	
〃 十二年度	二〇一〇 ^二	八九六一 ^八	一〇九七 ^二 _〇	
〃 十三年度	一一二二 ^一 _九	一一二五 ^七 _二	一三五七 ^九 _一	

大字名	卵 数	蛾 数	計
入野	六八五八	一七八三	八六四〇
若野	八七七二	七五三	九五二四
小 熊	一三九〇〇	三九五三	一七八五三
矢 田	一〇四三二	二二四七	一二六七九
土 生	二六〇二七	四四五三	三〇四八〇
鐘 卷	一七三五五	三二七三	二〇六二八
千 津 川	六二七四	三六四二	九九一六
計	八九六一八	二〇一〇二	一〇九七二〇

昭和十二年六月十日矢田小学校二年生以上の児童が、午後一時から四時頃まで各部落の
 螟虫駆除を行った成績を示すと
 昭和十二年六月十日第一回の成績表

又昭和十三年を合計すると

大字名	卵の数	蛾の数	計	大字名	卵の数	蛾の数	計
土生	三四六〇	一〇四六	三〇五六	若野	五三一	一六〇	六九一
鐘巻	一三一四	五四九	一八六三	入野	六二七	三一三	九三九
小熊	六二七	八八四	一五一一	中津川	一一八	五三六	六五四
矢田	三八五	四四五	七三〇	計	五九六三	三九三二	九八九五

昭和十三年	採卵数	捕獲数	計
総計	一一三五七二	一一二二一九	一三五七九一

稲田には乾田と濕田と沼田があるが、乾田では二毛作を行ひ、濕田では休閑地にしたり緑肥田としたりするから、田の種類によつて整地の方法が相違している。一毛作田では刈り取後冬季までの間に、適な時期を見計つて耕起する場合と、山間の沼田の如く五月末頃から沼返しをするのとある。一度耕起した田土は春季更に鋤起して土壌を粉碎し、二三日経つてから灌水し畔を塗り馬鋤で代掻きを行ひ、土塊を碎き田面を平均する。この耕鋤の際に基肥として大豆粕・配合肥料・石灰窒素等を施用する事が多く、代掻後は田面の乾燥に注意して田植を待つ。

二毛作田では冬作物の収穫が終つたら畦を鋤崩す。即ち塊返しをして土塊を細かに粉碎し終つたら、灌水して泥土で畦塗をして三十糎位の株間を置いて大豆を蒔く。その間に代掻きをする。場合によつては荒代・植代と二回行つてから挿秧することもあり、一回で田植にかゝることもあり、土地の性質と農家の習慣に依つて異つてゐる。

裏作の整地は植付ける作物の種類によつて多少相違するのは勿論であるが、稲の刈取後深く鋤き返し、土塊を粉碎し高畦にする。麥作の時は八、九十糎の畦を作り、二条に播種するのが普通で、除虫菊は千鳥型が時には二条に苗を植付け、蚕豆は荒塊の所へ植穴を穿ち四、五粒づつ播付け、其上堆厩肥や灰を施して育成をはかるのである。

麥を二條に蒔いたのである。耕起は人力と畜力によつてなされるのであるが、其の大部分は頃には完了するのである。耕起は人力と畜力によつてなされるのであるが、其の大部分は役牛の働きにまつことが多く、一日約一反五畝の耕程である。畑地は全部人力によつて耕作せられ、仕事の精粗や人によつて違つてもいるが、平均二

三畝歩を耕し、樹園地約九十余町歩・水田約二百三十余町歩を耕作せられてゐる。近時農機具の発達著しく、深耕の有利な所から競って深耕に努力し、其の技術も一段と精巧となり、小熊の伊奈精一氏の如きは優秀な技術の持主として知られ、各地に出張実地指導に當つて居られる。稲の反當收穫量は最高四石・平均二石五斗。麥は二石五斗を最高とし一石五斗、反當藁量は約百五十貫にのぼつてゐる。

反當り収量は其年の自然的条件によつて大差があつて、一概に論ずる事はできないが、自給肥料の増産や、肥料の配合及施肥料の研究と、優良品種の栽培耕種法の改善等によつて、年々累増の一途を辿つてゐる。今除虫菊を例にとると、従来反當收穫量二十貫から二十五貫を收納してゐたのに満足せず、昭和十年には除虫菊大花二号を栽培試験して、反當四十貫以上六拾貫を收穫し、昭和十二年菊の品種改良を爲、千津川に採種田を設置するなど、斯業の発展を圖ると共に反當り収量の増加を圖つて、村内産額の向上に主力を傾注している。

調製した産米は四斗づつ俵に入れ倉庫や鼠入らず、或は座敷の一隅に積み上げて貯蔵するのであるが、年貢米等は其年内に地主の方へ納入する。地代は最高一石六斗から最低六斗で、年によつて減額することもある。産米は総て所定の穀物検査員に依つて検査を受け其證を俵につける。粃で貯蔵する場合は八斗俵に入れて貯蔵し、適宜に取出して臼引搥を受けし、玄米として販売したり精白して飯米とするのである。近時は機械挽きが多くなり、種粃以外は全部一時に玄米化することがある。

麥類や豆類や除虫菊等も乾燥後貯蔵せられるが、青果・蔬菜等は多く收穫直後販売せられ、貯蔵せられる事が少ない。販売貯蔵に就いては追々農業倉庫が設立され、利用されるようになつてきた。

第八節 勞力と其配分及勞賃

農業經營に於て勞力は極めて重要なる要素である。要するに農業經營は土地に自然力と

人力が加はって出来たもので、多くの資本はたゞ、労力の働きを有効ならしめ、其の能率を高める点に於いて意義あるものである。

一般に農業者の労力の種類中最重要部を占めているものは、何と云つても自家の労力である。此の労力は経営者及其家族の提供する働きで、本村の如き小農経営には、密接な関係を持つ労力である。其の労力は次の様な特徴を持っている。

一、労働の供給量は初めから定まっていること

二、報酬の全部が自家の収入となること

三、労働の効率がよい

四、労働の質がよい

五、僅少なる少時の労力を役立たせる

六、労働問題を起さない

七、然し仕事なき時でも過剰労力を維持して行かねばならぬ不利もある
雇用労力を使用して経営して行かねばならぬ場合がたま／＼あつても、それは特殊事情が起つた時に已むを得ず日傭人、或は定住労働者を使用して経営して行くのである。

明治から大正へかけて、や、大経営をなしている農家に於てのみ、常傭（作男）を入れたり出稼ぎ労働者を傭つたりして、自家労力を補足して居つた。時代も近代になつてからは、農業の機械化及び農村青年の思想が変化して、好んで都會地に集中する爲めか、る労力を得ることは、困難の度を加えて殆んど見る影もない位になつている。

常傭は自家労力に近い性質がある。従つて経営上集約栽培、例えば果樹・蔬菜・養畜等の仕事にも適當である。矢田の瀧本・小熊の宮井家等にはよく使用されている。常傭の労力は常に経営内にあるから労力の供給量は略定まり、従つて其の利用は考ふ可きであらう。経営経済から見れば経営内の仕事の分量・性質から云つて、奉公人の人数を最少限度にとゞめなければならぬ。

▼ 婦人・子供の労力

本村の農業の労力は主として自家労力によつて営まれている。然も農家には老人や子供がある割合に、青年者が少ないのは遺憾であるが、これ等の老人・子供・女子は労働市場に出しても價値のない能率の低いものであるが、農家ではそれ等その力に應じて能率を發

揮せしめ、ことによると却て壮年者をも凌駕する場合もある。然し近年機械を多く用ひる事が行はれ、能率の低きものは初めから参加ができなくなり、範囲が段々狭められて行く様である。

▼ 農業労働の数量

農業労働の需要は、農地の面積・作物の種類・農機具の多少等に依つて一様ではないし、又一年を通じて見れば、農業労働の性質として天候に支配され、且つ季節によつて仕事に繁閑の差が非常に著しい。五月・六月の麥秋から田植・十月・十一月の米秋、除虫菊の植付・蚕豆播・麥蒔と年内における二大農繁期がとて多忙である。わけても田植の頃は期間が短い爲、猫の手でも借りたいと云う繁忙ぶりを示している。此の頃になれば幸校の児童も休業して、各自最大労働力を發揮して家族全体が、農業労働の最高記録を作るのである。

一日の労働時間にしても朝は四時頃既に仕事に着手し、晩は七時過まで戸外に労働を続ける。農業の労働は多く自主的であるから、其の間随時休息するものである。また季節的にしても労働時間を伸縮するものが習慣である。多忙な時期には無理をしてでも、一日十・三・四時間は働く。然し又一・二月の農閑期が到来すれば、一日に三・四時間、時には農業労働皆無の様な場合もある。此の地方では農繁期に臨時雇を入れることは頗る至難であるから、家内が無理して働いたり、或は農繁期に是非必要な人員を、平素から備えて置かねばならないのである。此の点では労働の分配を適當にし、その活用を計ることに注意しなければならぬ。今一年間に於ける繁閑を月で表して見ると、六月・十一月・五月・十月・七月・八月・九月・三月・十二月・一月・二月と云う順位に、繁から閑へ移り毎年の如く繰り返されて行くのである。

▼ 家畜及機械の労力

家畜の内農業労力に多大の貢献をなしつゝあるものは牛である。牛を本村で飼ひ始めたのは、何時頃であるか確実なる記録に接しないからわかり兼ねるが、百姓のある処に必ず牛ありで、其の性質も吾々農業者と近似している処から、特に愛飼されたのであろう。温順なる辛抱強い底力のある一歩一歩踏みしめて行くような、数へ切れなない共通性を保持している。然も彼等の敷藁や糞尿は、古来から重宝な唯一の肥料である。農繁期の自家労力

不足の時、一匹の牛に故障があつたら忽ち農耕に事を缺き、植付が止まってしまふ。昔人が牛の代りになつて、からすきを曳いたと云う話も残っているが、人間ではとても牛程の労働は出来ない。

當地方の牛の大部分は役牛種で、兵庫縣・岡山縣あたりから渡つて來ている。体は小さいが強健で労役に耐え、一日約一段余の田地を耕鋤している。一般に昔からの習慣として、役用種中で体の小型のものが喜ばれている。輓役のために淡褐色のものを飼っているが、當地ではまだ珍しい程度である。

家畜の労力の第二番目は馬であるが、前にも述べた通り氣候や経営等の關係から、馬を飼養して農業労力に使用することは殆んどない。平常は輓馬として用い、農繁期に至れば農耕に使用している。牛と比較すれば仕事の能率は一・五倍で、仕事の方面からは良好であるが、飼養・管理・伝統・其の他の点から牛を駆逐していく様な勢力はなく、昔時飼養されていたのも奢移的馬、即ち駟馬であつた。

機械力及び器具の労力に就ては一般生業のうちで、一番機械力を利用することの出来難いのは農業である。そのうちでも一枚の田の広さ一段にも足らない様な耕地では、機械力を十分發揮せしむるなどは夢想にないことであろう。一步農家に這入つて納屋を見ても分る如く、農家と機械力は別の世界に置かれていた様な感じがする。動力利用の機械類等は最近やつと使用し始めたまで、昔は何も彼も全部人手によつて一つ一つ片付けられ、長期間氣長に仕事に従事して居つたが、大正年間になつてから「カラスキ」が改良せられ、稲扱が廻轉式のものに變つて、仕事の能率が高まつて來る。農事に対する研究団体が結成せられ、共同で動力機械を使用し出し、現在では一町五反以上も耕作している農家では、ぼつくと発動機を購入し、秋の取入れ時には油の香氣と爆音で、暁の静寂を破り収穫の野は一段とせはしさを加えて、農村を機械化しつゝあり、現在農用石油及重油発動機数は廿台で、農用共同作業場は四棟ある。

▼ 労働の対價

経営の大なる農家でも二町歩に足らないのであるから、雇用労働を用ふる等は殆どなく、農繁期に入用な労働力は常に用意しているのが普通で、家庭の事情で手不足があつても、近隣或は実行組合等の力を得て、作業を完了するのが常態である。

然し職業の關係及び耕作面積等の多少により、常に余剰労力のある者は雇傭されて労働の報酬を受け、自家の經濟を維持して行く。又極く稀には自家労力を提供する事を本体としてゐる者等もある。昔し養蚕業の盛んな時などは契約日傭、或は盛食期等には臨時雇などを入れて労力の不足を補足してゐる。然し他地方で見ることが多いから、常傭になく、主として其の部落の人の中から選ばれて、労役に服せしめたのが多いから、常傭に近い性質を持ち、現在では果樹栽培が旺盛で、この採取期には大經營をなしている家庭では労力不足となり、臨時雇を使用している。労働賃銀はこれ等の雇傭労働者に対して支払る、対價で、季節・各部落・仕事の種類等により同じではないが、其処に一定の客觀的標準が出来てゐる。

今其賃銀を時代によつて大体を窺うと

時代	男	女
明治末年頃日雇	三九錢	二四錢
大正の初期	四四錢	二七錢
大正の中期	七五錢	四五錢
昭和の初期	一円一〇錢	六〇錢
現在	一円四〇錢	八〇錢

労働の節約について

賃銀を支払ふ多少は農業の損益に関する事が多大である。然るに近時では農産物は下落する一方、収入が減じてゐるのに賃銀は高くなる一方である。それと農業労働者は漸時少くなるばかりだ。それで農業經營にとつては、要素である労力を節約して、所得の減退を防いで行かねばならぬ。それには

- 一、作物の種類を考えたり
- 二、畜力を一層利用したり
- 三、出来るだけ自家労力で頑張ったり

四、道路をよくしたり
五、機械力を利用したり
して行くことが、目下の急務であろう。特に労力に就てはその分配を適當にして、その活用を圖る事が肝用である。

第 節 農機具

古代は農機具の種類も少なく構造簡單、而も粗雑な物で木造の物が多かつた。普通農家では鋤類や和犁・馬鋤・田打車・鎌類・稻扱・粃摺器・万石・篩・颯扇（唐箕）等の道具が完備して居れば、農具資本と労力では仕事が出来たのである。今から考えると余程原始的な物でも平気で使用していたのであつた。

農の作業には機械は、到底不可能であるかの様に感ぜられていた。徳川時代から明治へと時代は大転換したが、農機具は時代の進展に即応せず、改良農具が輸入せられても、在来式を固守して新農具をよそ目に眺めて居つた。従つて器具の改良進歩等に専念する人もなかつた。稍使用に一段階を劃したのは大正時代からで、收穫に用ひられる回転式脱穀機がその一であつた。明治の末年自転車から考案され、幾度か苦心改作の結果精巧となり安價となつた。

現今では昔使用した稻扱（カナゴ）は珍しくなり、除虫菊の花を離脱する際に使用する位の程度になつてしまつた。現今の農家では経営の大小にかかわらず、回転式脱穀機の一々二台を備えない家はない。機械は各地で改良せられた結果、各程の式ができて居る。唐犁についても時代によつて多少の変遷はあるが、元は有床犁が主で床の長い犁轅の曲つた長大な物が使用せられ、特に唐犁大工が出来ていたが、大正時代になると共に無床犁に近くなり形態も小さく、軽便で耕鋤の深淺も自由に調製できるものが現れて来た。此の時代に出来た犁を大正犁と云つて普及された。

鋤は農具類中では一番使用が多く其の種類も沢山あるが、一般に使用されているをもの

を大別すると、普通鍬・金鍬・備中鍬・唐鍬等で昔時から使用されていた。風呂鍬は近代金鍬に転換してしまっている。大鍬・唐桑・備中鍬・鶴嘴は大した変化はない。樹園地の除草用に草削が使用せられ、鍬・油揚角・銀杏等の形態のものが多く見られる。

耕地器では馬鍬の使用が多く、秋の麥蒔時には鎌馬鍬が使用され、作畦等は鍬でやったものが、双鐮犁（ハダ通シ）の使用によりて、その労苦が省略せられるに至った。

水田の除草は殆ど人手によってなされていたものが、田打車が出来たり田搔万能が出現して、三番除草位まではこれの器具によることが多い。

稲刈と麦刈に使用している鎌は、鋸鎌の這入って来た位で大変りはないが、麥類の脱穀に使用されている連枷（カササヨ）は、手用脱桴器の使用から機械的脱穀機へと進み、昔の麥打ちの風情は見られなくなっていく。穀物の精選には颯扇や萬石篩・口篩等の器具があつて、非常に長い年月の間使用せられて来た。

然し近時農用器具の使用旺盛となり、労力の関係から石油発動機が盛んに使用され、逐年激増の一途を辿っていて、収穫物の乾燥後一気に俵装に至るまでの仕事を完了し、従来の如き精選機は、無用長物となる日も蓋し近く到来するであろう。

従来肥料や収穫物の運搬は、全て人の肩によって運ばれていたが、農道が新設せられ荷車や小車（リヤカー）等が農業用運搬として重要な位置を占め、モッコやフゴ等は使用範囲が狭められ、農用車時代が展開されている。其の他最近使用の器具類には、豆粕削・製繩器・噴霧器等がある。

噴霧器の使用は果樹園藝の発展に伴ひ、大正末期から漸次旺盛を極め、手桶式噴霧器で柿や柑橘・蔬菜の病虫害駆除の爲使用が盛んである。本村に於て農機具商を営んでいるのは土生の川合忠四郎氏で、昭和二年から十一年まで土生で開店していたが、現在は御坊町田中町で農機具商を営んでいる。本村の信用組合でも農機具類を販売している。農具の修繕は鍛冶屋・大工等によってなされるのであるが、昔から特別に犁や耨摺臼等を修繕する技術者があつたようである。

若野・小熊等で用ひられる灌漑用揚水車等は、毎年五月末頃修理を加へ、使用後は取外して保存している。農機具類の大体は構造堅牢で保存年限が極めて永い。半永久的固定資本と云つてもよい。修繕も容易で金属製の整地用機では、鍛冶家の修繕によって維持せら

れて行くものが多い。

本村に於ける石油発動機の使用及利用は大正十一、二年頃で、実行組合が設立された時から初まっている。現代では三十台近い石油発動機が使用せられ、労力不足に比例してまさに発動機時代が現出している。河川に近き本村では、更に農村電化に進んで行く事だろ。

改良農具及機械の使用による余剰労力の使用問題は、農業経営の合理化を圖る上にも考慮を要する要素であるが、前節によつて其の概畧が窺はれたこと、思う。

▼農機具類價格（省略）

石油発動機の種類と價格（省略）

第十一節 肥料及飼料

野生の植物は天然の養分にてよく生育するが、我々農業者の栽培している作物は、肥料を施さずして完全な生育を遂げる物は少い。而して古昔は今日の如く人造肥料は殆どなく、天然肥料（自給肥料）を以て肥料としている。即ち人糞尿・厩肥・緑肥・木灰・米糠等はその主なるもので、米を作るとしても山草を基肥として、木灰や米糠を補つて栽培していた。麥を作るとしても、堆肥や人糞尿を元肥や追肥に施用して、栽培したのであった。反當施肥料にしても、大抵は量や目分量で施肥したので、今日の如く堆肥何貫・木灰何貫、或は窒素肥料何程・磷酸何程・可性何程と云つた様な計算をして、反當施肥をしたのではない。即ち肥料学的知識に乏しく、大抵は實際の経験から大体を割出したのが常態であつた。

動物的な肥料を使う様になるまでは総て植物品肥料のみで、鉋物質肥料等は極最近まで使用しなかつた。智利硝石・硫酸アンモニア・過磷酸石灰（魚肥・油粕）等は、今時の人に知らぬ人はない位である。其ればかりでなく昔の不完全肥料が用ひられなくなり、要素を完全に配合せられた各種の完全な調合肥料が市販せられ、施肥に當つて一段と其の労力が節約出来、又各種の作物に適合する肥料配合をなし、柑橘肥料・菊肥料・麥肥料と云つ

たものが後から後へと製造販売せられ、昔からの天然肥料・自給肥料の施用を駆逐してしまつた様な状態にある。それで肥料と云えば人造肥料を指し、天然に産出するものは肥料とは云はぬ様な感がある。今も昔も大変りなく作っているのは、堆肥や厩肥で多く藁を材料として積上げ醗酵を促して、麥の中や鋤耨の際土中に耨込きんでいる。稲藁は一年に約三十一万貫の生産があり、約八割は肥料及飼料に利用せられてゐる。人糞尿は當地では重要な肥料で、矢田村の人口を大約二千人とすると、一ヶ年間に二十六万貫以上の肥が排泄せられ、各種の作物に施されているわけであるが、昔は御坊町方面へ出掛けて代償物を支払い、人糞尿を集めて作物の栽培をやつていた。

之と同じく農家では、夏になれば必ず山草を早朝から刈りに行き、水田の稲の中へ敷肥として施用している。此の点から矢田村は日高中での米産地、特に優良な米質の米が産出され、各地に其の声を博して居つたのであつた。その當時は特にこの山草や堆・厩肥を多量に施用して作つたものであつたが、近時人造肥料を多く使用する傾向から、米質に大なる変化を與へてゐる。たゞ昔と大差のないのは土質で、現今でも肥料を適當にやれば、優秀なる米が産出出来るとの事である。自給肥料のうち木灰は、農家では灰部屋を設けてそこに貯蔵し置き、作付の前に使用することが多い。この生産量は各戸によつて相違するものであるが、三、四十貫位は自給できている。灰を使用するには人尿を混じて、飛散を防止してゐる向きが多い。米糠も自家で米を精白してゐる時は相當多量に自給できている。一斗の精白に対して約一升五合位の糠がとられるのであつた。然し現今では唐臼がなくなり、精米所が一手に引受けて米搗をやつてゐる關係上金肥に変わりつゝあつて、時により値段も異なり、大体一升三、四錢位である。米糠を使用する量が減少する反面、過磷酸石灰が購入せられ、各種の作物に施用せられてゐる。米糠を多く用いた當時の豆科植物の種子は、現今のものとうま味が異つて何となく味があつたとの事である。

養鶏業は最近一段の進展をみてゐるが、従前の飼育では糠を飼料に用ふる事が多かつたので、木灰の如く其の全部が直接土地に施される事が少なく、牛馬の飼料として割合多く使用する爲、土壌は磷酸分に乏しくなつてゐる。

購入肥料になると色々あるが、その最も古来から使用されてゐるものは、^{にしん}鮮や鰯から製造する乾魚及搾粕で、買はない農家は殆ど皆無な位で、附近の肥料商店へ大豆粕や硫酸

等と同様多額の肥料代を支払ったものである。果樹類を栽培して甘味を附與するには、之等魚肥が特別重宝がられ、肥料中の王座に位するものとして尊重されて來ている。

緑肥として以前から栽培せられる物には、紫雲英・青刈大豆・豌豆等が数えられるが、年々それらの栽培が減少するばかりであるから、大豆は一時養蚕業の旺盛な時代に、桑園に栽培せられたが、近時の不況と共に桑園が整理せられ、他の果樹が植付られる一方で、緑肥作物の栽培は振はない。

油粕は魚肥に次いで重要な肥料とせられた。その購入数量も相當多額に上つてゐる。これ等は以前極めて安價に得られたが、最近又一層高値を呼んでゐる。水田に或は畑に施用の方面が広い。その代表的な物は大豆粕で、近時菜種油粕が使用範圍を拡大して來てゐる。

鉱物質肥料の過磷酸石灰やアンモニア石灰・窒素石灰等のうち間接的な肥料の石灰は、大正時代になつて濫用せられる傾向があり、地力が急に衰耗し出して生産物の品質を悪変せしめたこともあつたが、現今に於ても水田や樹園地に施用してゐるが、一反歩に二十貫から四く五十貫位の程度である。主として有田郡から供給されてゐる。過磷酸石灰は相當以前から使用してゐるが、その施用量は反當純分にして一貫程度である。石灰窒素は近時其の施用を見たばかりで、多く水田に用ひ消毒を兼ねて施すこともある。

紡績屑の使用は近時園藝方面の隆盛と比例してその量が増加してゐる。特に果樹園藝に使用して土壤を改良し、温床等にも利用されてゐる。これ等は主として御坊町から買入れで使用するのである。

當地方の反當肥料の大体を擧げて見ると、稲作では堆肥二百貫・大豆粕廿八貫・追肥として餅拾貫匁、麥作では主として硫曹十五貫・人糞尿百貫・堆肥百二く三貫程度を施用し、除虫菊の栽培では豊年大豆三俵・堆肥百貫・硫曹二俵半、蚕豆では堆肥百貫・過磷酸石灰五貫・石灰五貫・米糠木灰廿貫程度を用ひてゐる。

肥料の購入先は、御坊日高肥料会社・産業組合・有田郡広村・藤田村藤井等の各方面である。

◎飼料は其の家畜の頭数に依つて自給し得る場合と、購入せなければ不足する場合とが生じて來るが、古來から牛馬の飼養が行はれてゐる關係上、相當量の飼料を消費してゐる。大体自給し得る飼料としては、青草・根菜及葉菜類・紫雲英・ハコベ等の雜草、藁稈・乾草

第 節 養 鶏

・米麥の糠等で、最近養鶏業の発展に伴って自給し得られなくなり、特に養鶏飼料全販聯及各飼料会社より購入して、生産を営んでいる向も漸次多くなりつゝ、あり、青菜等も夏季は特に龍舌菜を栽培している。當地方に於いては古の飼養が最も古く、養鶏も古くから行はれて居ったが、飼養羽数が極めて少数であったので、一種の娯樂に過ぎない状態が永く続いているから、飼料等の自給で米麥・残飯・菜や青草等各種のものが取入れられて、米糠が其の基本的な部門を占めて居った。

牛では冬期主として煮物として麥や藁を與えたり、其俣の藁を押切りで切断後水にて浸し、米糠をふりまいて給與するのが普通で、根菜や菜類を時々牛舎へほりこんでやる程度で養い、春夏の侯となれば青草が唯一の飼料となつて明け暮れ、青草の御馳走のみ食することが多い。特に牛に力を入れる場合は、豆粕・豆腐粕と云つた様なものを混入する位が一般的な飼料であり、一日二々三回給與している。多くは舍飼であるから、牛馬の思ふものが得られないのである。大体から云ふと粗飼・粗食に甘んじている理であつて、飼料も單一化してしまつて居る向きが多い様に思はれる。

養鶏の飼料も米麥類が主要飼料で、大根の菜・雜草類が添加されて飼育を続けて来たのであるが、昭和初年頃から多数飼育する様になり、漸次飼料を他地方より買入れなければ不足する傾向になれるに及び、名古屋方面から供給を仰いでいた。最近では産業組合に於ても三品配合養鶏飼料を販売する様になつた。

本村の農業は古来から植物的生産を営む主穀式や、園藝式經營に重点を置き、資本も労働力も穀菽及果樹の栽培に主力を注いで來ているのである。最近の傾向では役畜をも無く無畜農業が営まれて居る位であるから、農家の副業として家禽を取入れること等は、極めて新しいことである。動物的生産を加味しなかつた本村では、農耕用の役牛の飼育と養蚕とを除いては、全く動物の飼育は皆無と云つても過言ではない位であつた。養鶏の發展せな

かつた理由として

- 一、伝統的慣習に依っていること
 - 二、飼育技術の幼稚な爲に口期の成果を擧げ得られないこと
 - 三、飼料の購入と生産物の販売が確定せなかつたこと
- 等々種々考察せられる。

今日の如く実利的飼育を行ふまでには、過去幾百年かの長年月鶏が農家の報農用となり、或は愛翫用となつて来ていた。鶏を飼育しはじめた起源は不明であるが、一ヶ年に七、八十ヶの卵を得たり、其の容姿の美を賞愛する爲に、鶏の飼養せられた事實は明かである。今愛翫用在来種の二、三を調べて見ると、次の様な種類が残存している。

一、バンタム類（矮鶏）
チャボ（黒色・桂・碁石）
チビ類（金色・銀色）

二、シヤモ（黒胸・赤色種・黒色種）

明治末年頃まで殆んど以上の種類が多く、他の優良品種が無かつたので全盛を極めていた。大正の初期より現代へかけて各種の実用種が輸入された爲、在来種は影をひそめレグホンや名古屋コーチンに壓倒せられて、飼育戸数も僅少であるが近時日本精神の高唱せられる影響を受け、尚古的意味で愛育せられる傾向が漸次濃厚となりつゝある。

現今では闘鶏を行うことは稀であるが、明治から大正へかけて随分闘鶏が流行したこともあつた。其の當時から大鶏（シヤモ）・チビの類が飼育されたのである。然し一時的流行であり娯楽を目的としている関係上、特別の飼養と管理を要したのであつた。種卵は闘争の強い容姿の整つた老鶏から選び、母鶏によつて厳寒中に孵化したものが体軀緊り、一般愛好者から喜ばれたのである。稍成長するに従い籠に伏せて濃厚な飼料を給與する一方、其の特徴とする容姿を崩さぬ様考慮を払いつゝ、成長せしめるのである。其間屢々他鶏と闘争せしむることによつて、実力の増強を期して行くのである。其の稽古用に体軀の矮小なチビの類が用ひられた。矮小ながら其の体軀の緊張している精悍な姿は、満々の闘志を湛えて邦人の風尚と自ら相通ずる処があつて、愛育せられて来たのであろう。

報農愛翫用として飼育の歴史古きチャボの類は、外国種の輸入せられなかつた、明治末葉頃までは一般農家によく飼はれて居つた。然し鶏肉の利用が少なかつた爲、老・廃鶏が

多くなり、故飼する時は却って農作物を荒らす事さえあって、其の処分に困ったのである。産卵数は平均年八、九十個以下のものが多く、三百個以上も産卵するレグホン等と比較すると雲泥の差である。農家では穀類の調製によって生ずる碎米や、残穀類を飼料に二、三羽飼って居って、庭の高処に鶏屋を設け寝床や巣箱に代えたのである。其の後名古屋コーチン（大正八年まで名古屋コーチンと称えられた）が入村し、大正時代からはこの種類が全盛となった。卵肉兼用種であるコーチンは、粗飼・粗食に耐え習性の温順な点が農家の嗜好にも投じ、飼育が漸時増加し、優良な白色レグホンが飼育せられていく今日も、猶依然として飼育を続けられている位である。白色レグホンの様に多数飼育せられることはないが、農家に於て飼育される鶏の品種中では、事実一番多く普及飼育せられ、飼養戸数も多い。一ヶ年の産卵数は約百七、八十個に過ぎないが中形肉色の卵は、販売せられても関西方面で歓迎されて居ったのである。肉質も佳良で母鶏として又就巢の念強く、十二、三個を抱卵せしめることが出来る。現今でも各農家では軒下を利用して、簡単な囲を設けて四、五羽飼っているのが見受けられる。これ等の飼育によって、そのまゝ掃き捨てられていた、農産製造の残渣物や、台所の残飯等が利用せられ、生産された鶏卵は自家用にすることは勿論、販売による代價は小遣錢となつて、家庭經濟を円滑ならしめているのである。

世の進運と共に鶏肉・鶏卵の利用程度が高まり、卵價の高騰と他町村の影響を受けて、副業的に養鶏を取り入れ、經營を合理化せしめようとする傾向が生じ、飼育戸数も飼育羽数も年々増加し、一戸で約七百羽以上も飼う様な現状を示している。現在最も多く飼はれている品種は、白色レグホンである事は既述の通りである。

大正期には日高郡一円に亘つて養鶏熱が非常に高まり、各品種が一時に入つて来たのである。然し三、四年ならずして衰へ初め、其の後振はなかつたのであるが、農村の不振・不況が打続き、農家の經營經濟を維持するために、果樹の栽培や特用作物の栽培が行はれる一方、養鶏が営まうとする氣運が醸成せられ、昭和の初期ごろからは徐々に發展しはじめたのである。今入村養鶏品種の主なるものを擧げて見ると次の通りである。

- 1 白色レグホン
 - 2 ミノルカ
 - 3 名古屋コーチン
 - 4 ロードアイランドレッド
 - 5 オービントン
- その他ブラマ プリマスロック 七面鳥 アヒル 鶩

白色レグホンの飼育を始めたのは、前述の如く大正の初期であった。其の後中絶して昭和三年から再び飼はれ出して、今日に及んでいるのであるが、其の多くは名古屋・静岡方面から雛鳥を購入したものである。産卵数も年々増加し、矢田村の一日平均産卵数は五百個以上に達している。一羽一ヶ月の産卵数二十八ヶを産する多産系もある位で、養鶏に就ては特に熱心な研究家も生じている。今千津川に飼育せられた鶏の産卵率に就て、最高と最低を示して見ると、産卵数の少ない十二月及一月で五十四%あり、産卵数の最も多い三月、四月では七十四%を示している。一ヶ年の平均産卵率は六十五%位で、雌の成鶏百羽から一日に六十五ヶを産卵し得られるのである。多数飼育する場合は特に優良多産鶏を見出し、不良鶏を早期に淘汰することが肝要である。昭和九年十一月の養鶏戸数は百六十八戸で、全農家戸数二百九拾八戸の約半数に達し、各農家では数に多少はあるが飼育をつづけている。

今之を各字別に見ると次の通りである。

大字名	小 熊	矢 田	土 生	若 野	入 野	鐘 卷	千 津 川	中 津 川	計
戸 数	三 四 戸	六	二 〇	一 三	一 二	一 九	三 二	三 一	一 六 八

村内に於ける産卵個数は二九万ヶに上り、販売価格は八千五百円に達している。其の後飼育羽数の増加著しく、昭和十二年には五千八百羽の成鶏が出来ている。それで一戸平均十四羽づゝ飼育している事になつて益々盛になる傾向がある。

▼ 鶏と鶯の調査 昭和十一年六月調

鶏	一〇羽以下	十羽以上五〇羽未満	五〇羽以上
九〇戸	一三戸	一七戸	

雌 鳥	雄 鶏	雛	計
一六五五羽	一六一羽	二二二〇羽	四〇三六羽

鶯	十羽以下	十羽以上五十羽未満	雌雄合計
七三戸	三戸	五九七羽	

▼成鶏の羽数

昭和十三年六月三〇日調

大字名	雌鶏	雄鶏	計	一日平均産卵数	飼育戸数	雛鳥	成鶏と雛鳥の合計
土生	三二五	八	三二三	一四六	二八	八六	四一九
鐘巻	三五二	四	三五六	一七三	一六	三六三	七二八
小熊	三三七	八八	四一六	一八七	三七	九六	五二二
若野	一〇六	一二	一一八	五九	二六	四〇一	五一九
入野	二八	一	二九	二四	一一	三四	六三
千津川	七一	五〇	七六一	三六〇	三一	五六〇	一三二一
中津川	四七	二〇	六七	二四	二〇	四〇九	四六七
合計	一九〇六	一八四	二〇九〇	九七三	一七〇	一九四九	四〇三九

其他 鷺 七〇羽 七面鳥 一羽

鷺の飼育は夏期に限られ大抵稈後、即ち七月初めから八月下旬頃までの間であつて、其目的は稲の害虫を補食せしめる爲である。古くから俗に青首と呼ぶ鴨に似た在来種が飼はれていたが、エールスベリ鷺やベキン鷺の如き羽毛純白な品種が飼育せられる様になつて、殆ど自家で孵化することがなく、初生雛を購入成鷺になったものは、肉用にまとめて一羽廿五銭内外に売買している。鷺は成長迅速で十週間で成熟するのであるから、回数多く給與する必要はある。村農會では鴨の飼育を奨励する爲、雛の購入や成鷺の販売に就て労をとるは勿論補助を與へている。水辺に近い処では、一年を通じて飼育している家庭もあるが極僅少である。最近に於ける矢田村の鷺の飼育数は、増加する一方で一千三百羽以上に達し來ている。今昭和十年から昭和十四年に至る、隔年飼育戸数と飼育数を表示すると次の通りである。

本村鷺の飼育戸数

年度	昭和一〇年	一一二年	一四四年
戸数	七六戸	一一八戸	一四七戸
羽数	五九七羽	九二三羽	一三三七羽

昭和十四年夏の各部落別飼養数

戸数	千津川	中津川	鐘巻	土生	矢田	小熊	若野	入野	計
戸数	六〇	一一	一五	二〇	二〇	四〇	二〇	〇	一四七
羽数	五〇五	三二	五〇	四二六	一三七	一四七	四〇	〇	一三三七

本村に飼育せられている鷺の数を約五千羽と見做すと、一ヶ年間には約四万貫の鷺糞(乾

糞）が得られる。有効肥料として作物の栽培に施用されている。鶏糞の有効成分を示すと次の通りである。

鶏糞（生）	水分	有機物	窒素	磷酸	加里
	五六%	二五・五	一・六三	一・五四	〇・八五

昭和十年頃大豆粕一枚（約七貫）が九十銭余で購入出来たものが、昭和十四年の現代では三倍以上の値段を示して來ている。肥料價格の高騰と農産物價の割合から見ても、自給肥料の増産を圖り、各種の方面から経営を合理化して行かねばならぬ。農鶏業に就ては確實なる經濟調査は行われていない様であるが、百羽内外の飼養によつて得られる所得は、年約二百円程度で、鶏糞は五百貫程得られるとの事である。

第十六節 農産物販売

古来の農業者は単に自己の農場の生産物によつて衣食し、外界とは全く孤立した自給自足の經濟を営んでいたから、自分の田畑で生産した穀・菽・蔬菜等は、自己の食糧以外に目的がなかつたのである。

作物の栽培は総て自家栽培、或は娯樂的栽培であつた。然しその後交換經濟の發達するに従つて、社会的分業が發展し出し、農業者は自分の生活必需品の生産に加へて、其の余剩産物を以て、自己の欲する必需品と交換する域に進んだのである。更に此の傾向が發展するに従つて分業的經營を伴ひ、農業者は各自最も適當なる生産物を生産し、營利的企業・營利的栽培となり、今日の農業の如く販売を目的として農業を經營し、販売による代價を得て自己の必需品を求めるのである。換言すれば現代の農業者は、大部分交換經濟の中に没入してしまつたのである。

入野方面では四五十年前には穀作物が多く、水田及畑地に桑樹を栽培して、養蚕を兼ね営まれていたものが、明治三十八年以降夏橙の栽培が盛になり、大正十二年頃から富有柿の栽培が盛になり、主穀式農業經營から園藝式經營に移行し、生産物の総ては都市の市場へ出荷販売せられ、代價によつて生活を営んで居るのである。

近年除虫菊やウスヅの栽培が多くなつて、除虫菊の販売価格は昭和八年には四万二千元・昭和九年には七万八千四円・昭和十年には二万二千余円、昭和九年の生産量は一万四千二百五十貫に上つている。亦ウスヅ豌豆も昭和十三年度には二百五十六貫の生産高を示している様に、販売のみ目的として栽培し、商品生産を主眼とする様になつた。然し都市に於ける消費者と、農場に於ける生産者の技術上の考え方の間にはかなりの懸隔がある様で、生産者は自給自足時代に考えた其の俛の考えで、其の生産物の品種改良や技術的改良を考へないばかりでなく、消費者の要求する処に全く無関心で、現今の農業者は自己の生産物を只無意識的に生産する觀念にとらはれて、これを商品價値を高める事を度外視している傾向がある。特に最近は交通の発達と共に市場範圍が拡大され、且つ大量の取引を要求するため、生産者と消費者の間は距離に於て相當に隔り複雑化して來ている。

前述の如く近年の農家は交換經濟の中にその大部分が没入して來ていて、其の割合は漸次増加の一路を辿つて來ている。然るに販売市場に於ては、支配的勢力を有するものは資本主義經濟であつて、非資本主義的勞作經營の小農經營は、之に順應する事が困難である。従つて農家は農産物價額構成上無勢力であり、取引上に於て常に弱者の地位に置かれ、生産物に対し十分の代價を支払れない場合が多い。

◎ 出荷団体（組合）による販売

最も近代的な販売方法であつて、買集人や仲介業の得ていた利益を生産者自身が納めるので、本村に於ても柿・夏橙・除虫菊・麥類・松茸等の如きものは、多く出荷組合を設立して販売せられる様になつてゐる。

◎ 青果の販売

単式經營から多角式經營に進んだ現今では、果実の生産に一層努力を注ぎ、生産物の大部分は大消費地へ供給せられてゐるが、五十年も以前は果実と云つても橙や九年母・梨・枇杷等で、家の近くに一、二本植えられていた位で、昭和九年の柑橘の生産高一九七九〇貫・柿の一七一五〇貫・桃・枇杷・梅の三六八〇貫等と比較する時は雲泥の差がある。生産果実の少量の時分は個人売りが行はれ、各自思い／＼の値段で小売商人に販売したり、直接消費者に販売したのである。相當量になつても仲買人に売却し、闇の取引が繰り返され、袖下や耳遣いが行はれ、不當の値段で販売せなければならなかつた。即ち買い殺され

ても仕様の無い有様であつたのである。

柿及び柑橘類に於ても、昭和七年ごろ出荷組合が結成されるまで、各個人にて各方面に販売せられ、或は地方仲買人に畑地販売を行った。今でも柿・夏橙・西瓜等は此の方法で販売せられる事が少なくない。売却は畑地の面積と結果度及び其の時の果実の時價等を参酌して決定せられるのであつて、契約が締結されると手附金の授受が行はれ、品物の支配權は買主に移転するものである。手附金額は一定していないが全價額の二割以上五割位である。これで完全に売買契約が成立したことになる、万一約束不履行の場合は買主は手附金を流し、売主は倍額を辨償して解約することになっている。

矢田村産の夏橙は日高郡に於てもその歴史最も古く、営利的栽培が行はれてから既に廿五年の長年月を経過し、品質の優良なことに於ては全国第一で、栽培面積明治廿八年には僅か一段歩が現代五十六町九反歩に達し、年産額も廿八万貫・約五万円の収入を擧げつ、あり、之が販売の歴史としては、最初遠くは兵庫県・近くは有田郡から購入方を要求せられ、大正十三年には大阪天満市場へ、発動機船により海路直接輸送を試み、昭和三年頃には、近郷和佐・野口・御坊の仲買人に販売する様になつたのであるが、大阪方面の市場からは、荷引と称する買集人が入村して荷を奪ひ合つたのである。仲買人の買集めた夏橙はフン（約八ヶ入）に入れ、貨物自動車で湯川村に運ばれ、御坊駅前フンで撰果し各等級に分ちたるものは籠（十ヶ入）に入れ、或は吠に入れて汽車に積み、大阪各地の市場に搬出して売捌くのである。

夏橙の販売は毎年三月下旬から六月中旬の間に行はれるが、四月・五月の両月には大部分出荷せられるが、上野方面は特に販売の時期がおそい。

夏橙の價格は其年の豊凶や他物價の高低と密接な關係があり、又其の年の初期・中期・末期までも値段が高低して一概に論ずる事は出来ないが、明治末期から大正の初期では一貫七・八錢、大正八・九年頃には三十錢位もしたが、その後十三・十五・十六・十七・十八・十九・二十年の間に二十・二十一・二十二・二十三・二十四・二十五・二十六・二十七・二十八・二十九・三十・三十一・三十二・三十三・三十四・三十五・三十六・三十七・三十八・三十九・四十・四十一・四十二・四十三・四十四・四十五・四十六・四十七・四十八・四十九・五十・五十一・五十二・五十三・五十四・五十五・五十六・五十七・五十八・五十九・六十・六十一・六十二・六十三・六十四・六十五・六十六・六十七・六十八・六十九・七十・七十一・七十二・七十三・七十四・七十五・七十六・七十七・七十八・七十九・八十・八十一・八十二・八十三・八十四・八十五・八十六・八十七・八十八・八十九・九十・九十一・九十二・九十三・九十四・九十五・九十六・九十七・九十八・九十九・百の高値を示している。現代では不作の影響と好景氣にのつて、二十六・二十七・二十八・二十九・三十・三十一・三十二・三十三・三十四・三十五・三十六・三十七・三十八・三十九・四十・四十一・四十二・四十三・四十四・四十五・四十六・四十七・四十八・四十九・五十・五十一・五十二・五十三・五十四・五十五・五十六・五十七・五十八・五十九・六十・六十一・六十二・六十三・六十四・六十五・六十六・六十七・六十八・六十九・七十・七十一・七十二・七十三・七十四・七十五・七十六・七十七・七十八・七十九・八十・八十一・八十二・八十三・八十四・八十五・八十六・八十七・八十八・八十九・九十・九十一・九十二・九十三・九十四・九十五・九十六・九十七・九十八・九十九・百の高値を示している。平均の反収量は千二・三百以上千五・六百貫と云われている。

概して夏柑は酸味強く、産地の關係等から遠距離輸送が行はれ、京阪神の工場地帯を初

め、遠く東北地方に運ばれるのであるが、其の出廻り初期に於ては、他に良質の柑橘類が多いから價格は低廉であるが、次第に品質も良好なるものが出荷せられ、價格は漸次高騰する。五月末から六月初めには、大体其の年の最高の値段があらわれるのである。

矢田村に於る昭和八年の夏橙の販売價格は三万一千円・昭和十年には四万八千三百二十四円・昭和十三年の販売價格は三万四千九百九十七円で産額は三十一万貫以上に上っているのである。夏橙の殆んど全部は仲買人や卸売業者の手を経て、他の地方の人々に消費せられ、消費者への直接販売はまれである。

矢田村大字入野では夏橙と柿の栽培を專業としている。若野・小熊・土生・鐘巻・千津川・中津川と夏橙の栽培していない部落はないが、大抵は段丘や山林を開墾して栽培しているものが多く、若樹が大部分であるから、矢田村では五十万貫の生産は、数年ならずして実現される事であろう。

夏橙の他に温州・三宝・ネーブル等の販売が行われているが、温州の生産價格は昭和八年には一千五百円・昭和九年には二千四百二十円・昭和十三年には五千四拾五円の金額を示し、漸次増加の傾向にあり、三宝柑・ネーブルオレンジの産額も、隣村早蘇村の影響を受け、約壹阡円近い販売代價が得られ、ネーブルは平均一々六十七匁・三宝柑三々四十匁位で販売せられている。

桃・梅・枇杷は又早くから栽培せられ、昭和九年の生産價格は五千四百六十円で、梅は現今多数の苗木を植付けている。之等は遠くへ出荷せられる事が少なく、御坊町及附近村の小売商や消費者に販売せられ、生産者が直接販売せられる事が多く、御坊町や近隣の藤田・湯川村方面へ蔬菜類と共に、乳母車・リヤカーに積んで消費者に売捌く事が多い。これ等の商人の中には生産者もあるが、又蔬菜果実の小売行商を專業とする者もある。

昭和十一年の風水害に依つて、蒙った矢田村の柑橘の被害高は五万円以上に昇り、落下夏柑だけでも二十二万三千七十貫に達したのである。この落果夏橙は多くは川に流して捨てられ、厄介視せられておつたのであるが、昭和八々九年頃から枸椽酸の製造に利用せられ、一貫匁二々三匁で販売せられる様になった。現今でも毎年冬から春の農閑期に、製造を続けている一方、各地に於ても利用が増し、高砂香料会社の設立せられた昭和十四年には、一貫七々八匁以上に取引せられるまでに至つた。

矢田村に於ける富有柿の栽培は大正十二年にはじまり、現代の栽培面積は十九町七反歩に達している。

今昭和八年以降の生産販売価格の大体は、左記の通りである。

年度	昭和八年	九年	十年	十一年	十二年	十三年
金額	一三五〇〇円	一〇二九二	二五五〇〇	二二二五〇	一一六六二	八〇二六(不作)

栽培當初に於ける柿一貫匁の値段は、二円五〇匁・一個約三、四〇錢と云う高値で販売せられ、各人個人出荷を行い素麺箱一ヶが十円余に取引せられたのである。多くは大阪天満市場や湊市場方面に出荷し、その品質の優良なること風味の卓越したので、関西市場で好評を博した。

今大正末期からの柿の値段の概要を示すと

年度	大正十四年頃	昭和二年頃	五年頃	八年頃	十二年頃	十三年頃	備考
上物	二円五十錢	一元五〇錢	一元五〇錢	一元	一元	一元五〇錢	備考
並物	一元	六〇錢	六〇錢	五〇錢	四〇錢	五〇錢	備考

摘果後左の標準によって撰果、石油箱へ正味四貫詰にする。其の際一ヶ宛包紙に包み毛をつめて蓋をなし三分縄を以て荷造りし、箱の上面に出荷農園名・個数・組合の商標等を印刷した紙片を貼りつける。入野方面の出荷組合の規格は次の通りである。一箱四貫匁に付

天印	四〇個台	特印	五〇ヶ台	鶴印	六〇ヶ台
亀印	七〇ヶ台	松印	八〇ヶ台	竹印	九〇ヶ台
梅印	百ヶ以上百二十ヶ	等外	百二十ヶ以上		

桜印 百五十ヶ台 柳印 百廿ヶ台としていたこともあった。

出荷の時期は九月廿五日頃から十一月末までの長期に亘るものであるが、最初の頃は大抵の場合高値で六円五十匁、昭和十三年九月廿八日には五円八十匁の相場で取引せられている。

矢田村でも入野は最も産額多く、植栽面積八町余に達していて、小熊・若野・土生等は全村の五割の面積を有しているが、労力の関係や自然的事情が異なっていて、柿栽培は副業的に行はれる場合が多い。

矢田村に於ける出荷販売の蔬菜としては、昭和十年頃から栽培をはじめたウス牛豌豆が

それであつて、以前は一寸蚕豆の栽培が流行したことがあつた（八貫五百匁入安値十二円高値二十一円もしたことがあつた）。
 ウズ中豌豆販売價格一貫匁平均値段は

年時	昭和十一年五月初旬	十二年五月初旬	十三年五月初旬
一貫匁平均値段	三〇幾位	三五幾位	四二幾

以上は出荷全期を通じての平均價格であるが、四月上旬中旬には一貫匁二円五十幾位で、それが出荷最盛期になると安値となる傾向がある（昭和十四年四月十三日には特一貫匁一円七十幾・松一円四十幾の相場である。五月一日矢田産箱四円十幾の相場で取引された）。
 昭和十二年からは各地方共西瓜栽培の奨励せられ、矢田村に於ても各字に相當栽培せられ、出荷組合を通じて都市出荷が行はれたのである。昭和九年度に於ける瓜類の生産額は八千二百六十五貫で、この價格約一千四百九十八円に達している。今昭和十二年の西瓜の栽培の成績を表示すると次表の通りである。

昭和十二年西瓜栽培の成績表（本村第一回の試験）

面積	売上高	肥料代	備考
八畝一五歩	一六〇一一	三八〇〇	八月十日迄の売上代金（自家用を除く）
九畝一五歩	一六七一一	四五〇〇	害虫ノ爲早期枯死
二畝一五歩	五八一一	一五〇〇	
一反歩	一二七一一	三〇〇〇	柑橘の間作とした

菜・菽・蕪菁の年生産額は、一万八千九百貫・價格一千二百円、甘藷一万二千貫此の價格八百五十円・豌豆約二百石で三百四十五円、猶筍は年約九百貫程度の生産を示し、二百三十四十円の収入がある。特に営利的栽培せられたものには、里芋・白菜・葱類・一寸蚕豆等がある。其他胡瓜・南瓜・茄子・蕃茄菜・馬鈴薯・牛蒡・胡蘿蔔・葱・甘藍・落ほうれん草・ちしや等は大量に販売せられる事なく、生産者の直接販売や地方の買集め小売人に販売する程度で、全部は近郷に販売消費せられるのである。この販売の爲めに得られる代價も少なくない。

水田を主とする主穀式栽培を繰り返して來た本村では、昔から米の産額が最も多く、農家収入の七割までは米の販売によつて維持せられ、郡内に於ても良質米産地として知られている。大正から昭和へ果樹の栽培が盛になり、水田の裏作に罌粟や除虫菊を栽培しながら

ら、一方近年小麥やビール麥、或は豌豆の栽培が旺盛になって来出したので、表作よりも寧ろ裏作の方に主力を注ぐ傾向が窺はれる。

稲も晩生ものが少なくなり、早稲稲を作つて裏作を早く仕つける事が多くなつて来ている。然し古来から米産地として知られてゐる名所に違はず、米は總べての生産物の王座を占めて本村の經濟を支配してゐる。今本村に於ける最近五ヶ年間の、産米高と價格を表示すると、大要次の通りである。

猶各字の平均産米高を表示すると次の通りである

大字名	昭和		昭和		昭和		昭和		昭和	
	九	十	一	二	三	四	五	六	七	
産米高	八二九石	一一九二	二八二	一〇七一	一二五一	二七五	一三三	五〇三二		
價格	一二六一・二二	一三八六・七三	一四〇三・四二	一七五四・二六						
生産量	四七一・三石	四四三・七	五三八・七	四二四・二	五二六・五					

以上表に示すが如く、年約五千石の米が收穫せられ、約三千石以上は販売せられるのである。昭和十三年度の米穀検査俵数は八千六百四十七俵、即ち三千四百五十六石八斗に上つていて、この大部分が各地に販売せられるのである。米價はその年月によつて異なるが、約十一万円以上の販売價格が、矢田村の農家三百五十戸の収入となり、平均農家一戸當り三百五十円内外の販売代價が這入つて来るのである。

米の豊凶は農村のみならず都会地まで影響するものであつて、農村を相手とする日高郡の中心地、御坊の商業の盛衰を支配する鍵が近郷農村に有してゐて、米の收穫高と米價の正常價値は一般産業の根底となるもので、農村に於ては特に古来から米價を價値決定の尺度と見做し、労働賃銀をはじめ諸物價の標準となつて来たのである。即ち生活の標準尺度が米價にあつたと云つても過言ではない。今大正の初期から、現今までの米價の変動の形態を総合的に觀察すると、大正の初期では石十二・三元、それが大正七年には一石五十五円となり、米騒動が各地におこつた。大正十年には二十五円程度となり、其後大正十一年には二十七円、十二年には二十七・八円、大正十四年には三十九円以上となり、昭和三年には十七円、昭和四年頃には二十五・六円、昭和六年には十六・七円、昭和七年には二十三元、昭和八年には十九円、昭和九年には二十四円となつて、昭和十二年には三十円程

度に上騰、昭和十三、四年には三十三、四円の価格を示す様に、幾多の変遷を繰り返して
いるのであるが、中でも大正時代の急激な変動は、昭和の今日まで比類がない。それは矢
張り歐洲大戦の余波によつて日本に好景氣が招来し、到る処に成金が出現したためであつ
た。

從來米の販売は各個人別に行はれることが多く、地方には大抵数人の米穀商人があつて、
それ等の人々は生産者から購入した米を、消費者に供給する事が多いのである。売買は其
の時の相場によるもので、場所の便・不便等も幾分價格構成上關係があり、米の品質は米
穀検査の結果標記せられていて、等級の如何は一石につき一円内外の値開きがある。米の
共同販売等も行はれようとしているが、未だ機が熟さない。

徳川時代や明治時代は、現代の如く裏作が多く行はれなかつた關係から、麥作が多く行
はれ麥飯食いが普通で、米の飯は休日や慶弔時のみ用いられて居つたのである。それが
時代の移り変りと共に、白米食が主となり麥飯を食する事が例外の部となつて、現代の多
くは牛馬の飼料となり、栽培面積も減少している。それに加えて特用産物類が高價、然も
有利に販売せられ出した傾向が、一層麥作を少なからしめてゐる。除虫菊の栽培し始めた
大正十二年の麥價は僅に石三円であつた。本村の昭和十三年度の麥生産石高は、九百六十
四石で一万九千九百三十九円の見積價格を示している。昭和十二年には七十三町一反歩の
作付面積から千四百二十石の収量があり、其の價格は約二万四千三百二十五円である。昭
和九年の生産額は八百六十六石、遡つて昭和四年には五百廿石の生産高であつた。之は罌
粟栽培や除虫菊栽培がさかんになつて来た關係と、價格の低廉なる爲、栽培を減少させた
事が明かである。

販売方法は米と同じく、古来から個人的販売が多く行はれていたのであつたが、大正の
末期から農事実行組合が各字に設けられて、裸麥や小麥の共同販売を行つてゐる事もある。
然し價格は時に依つて変動するものであるから、一概に共同販売の利益を云う訳にも行か
ない。

近年ビール醸造用の麥（大麥の一種）が栽培せられる様になり、昭和十二年キリンビ
ル会社へ販売した金額は一千九百二円の額に上がつてゐる。猶又小麥の價格の上騰から此
の方面に力を注ぐ傾向を生じ、優良品種を一般に普及し、共同販売を目的に改良伊賀・筑

後や埼玉小麥廿七号を採種して漸次普及に努めている。昭和十二年の小麥の共同販売の成績は、一石廿一円以上二十三円程度で好評を博している。
 矢田村の穀物検査員は、大正七年から次の諸氏が任命されている。

年	氏名	採用	辞職
1	小熊 音助	大正 七年八月十四日	大正 十年九月 六日
2	土生 福松	全	現在に至る
3	中津川 幾之助	大正 九年十月十一日	(臨時検査員)
4	中津川 井戸 常次郎	全	
5	中津川 池並 正夫	大正 十年九月 六日	昭和 四年三月 二日
6	中津川 岡崎 熊市	大正 十三年九月 廿日	昭和 四年五月 三十一日
7	小津川 利根 政吉	昭和 四年十月 一日	昭和 五年三月 卅一日
8	中津川 津村 茂一郎	昭和 四年九月 三十日	昭和 十三年九月 卅日
	中津川 平岩 貞次郎	昭和 五年四月 十七日	昭和 九年三月 卅一日
9	小熊 伊奈 精一	昭和十三年九月 四日	昭和十四年四月 三十日
	全	除虫菊検査専任として 昭和 九年六月 十二日	現在に至る

前記の各検査員によって検査を受けた米麥の俵数を、**粳**に**糯**の種類に分類して表記すると次表の通りである。

年度	粳(俵)	糯(俵)	計
大正 七年	八八三五	一四一	八九七六
" 八年	一一六九七	一三三	一二〇三〇
" 九年	一三四九六	一二七	一三五九六
" 十年	一〇三二一	一一一	一〇四四三
" 十一年	一一四四八	二四〇	一一六八八
" 十二年	八八八九	一四七	九〇三六
" 十三年	一〇一四六	一八四	一〇三三〇
" 十四年	九七四八	一八五	九九三二
昭和 元年	九四三二	七〇	九五〇二
" 二年	一〇一六二	二八	一〇一九〇
" 三年	一〇一四四	九九	一〇二四三
" 四年	一〇一三一	一〇九	一〇二四〇
" 五年	一二一五五	一一一	一二二六六
" 六年	九七三八	六五	九八〇三

次の検査がはじめられてからの統計で、以前は販売するにも無検査で取引されて居ったのである。

年度	粳(俵)	糯(俵)	計
七年度	七四六七	三三	七五〇〇
八年度	八八六三	八四	八九六七
九年度	六八二四	三九	六八六三
十年度	七三七六	五一	七四二七
十一年	七五五四	八一	七六三五
十二年	六五一〇	四二	六五五二
十三年	八五三〇	一一七	八六四七

矢田村での小麦の栽培は逐年増加し、昭和十三年には一千俵をこえていることは注目する。

年度	裸麦(俵)	小麦(俵)	計(俵)
昭和七年	八四	一二六	二一〇
八年	三三	六五四	六八七
九年	一一一	七三九	八六〇
十年	一九〇	三七六	五六六
十一年	六二	三八七	四四九
十二年	二九	九一六	九四五
十三年	一三〇	一〇三五	一一六五

蚕豆・大豆・小豆等の年度生産額は二百二十石程度であるが、其の中で蚕豆の栽培面積が最も広く、菓子類の少ない時代では、蚕豆・豌豆等は菓子の代用をつとめたのであった。現在の栽培面積は荳菽類すべてで約十六町歩・価格で約五、六百円程度である。大豆・小豆等の栽培は主として畑地で、水田の畦畔等にも植えられるものが多い。荳菽類の販売は生産額も少ない関係から、地方商人に売却している事が普通である。従来藁臺・蚕豆・豌豆等を裏作に作付していたものが、大正の末期(大正十二年)から除虫菊の栽培が急激に旺盛となり、昭和三年からは罌粟の栽培が一時に加はって、特用(工藝)作物万能の時代が現出したのである。

大正十年には日高郡除虫菊同業組合が設立せられ、その組合規約によって生産物を処理し、昭和五年日高郡農会除虫菊検査規定が設けられ、包装・荷作り・検査等が一新せられた。昭和六年品位を一等（青）・二等（赤）・三等（黄）・等外（白）の四級に分ち、麻袋一俵正味六貫匁入りに改正せられ、昭和九年からは県下同一単位となり、穀物検査所が除虫菊のことに関係をもつことになった。

今本村の昭和五年から昭和八年までの販売俵数は次の通りである。

昭和五年	昭和六年	昭和七年	昭和八年
四〇二俵	六八九俵	一一〇八俵 一等 一〇〇五俵 二等 九八俵	四三一俵

昭和九年六月廿六日から除虫菊の県営検査が行はれる様になった。其の結果矢田村の検査袋数は、次表に示す通りである。

昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年
二〇七一袋	三〇三一袋	三六六三袋	二七六五袋	一八三七袋

猶検査員は昭和九年六月十三日付を以て、和歌山県農産物検査所から左記の三氏が任命された。

千津川 戸根 政吉・小熊 津村 茂一郎・中津川 平岩 貞次郎

猶本村役場の統計に表れている、昭和九年以降昭和十三年までの、除虫菊に関する事項を採録すると

年度	栽培面積	総収量	價格	反収平均	単價
昭和九年	五七〇反	一四二五〇貫	七八三二五円	二五貫	五円五〇
一〇年	八五〇	二二一〇〇	五〇八三〇	二六貫	二五〇
一一年	一〇〇三	二〇〇四八	三五〇二〇	一九貫九八〇	二七
一二年	五八〇	一三二五一	四三八一五	二二貫八四〇	三〇
一三年	四二四	一〇〇二一	五三〇六三	二三貫六一〇	五三〇

以上の表によつて矢田村の除虫菊の概要が窺はれるのであつて、今から三十年前既に栽培を始めて居つて、其の當時から永らく摘花を行ひ乾花として、仲買人に個人で販売して来たのであるが、十五・六年前から永らく栽培面積が拡大し、農事実行組合が設立せられて以来、裏毛作物は共同で販売せられる傾向が一層濃厚となつたのである。仲買人の買集めた乾花

の多くは、除虫菊の加工を業とする会社へ送荷せられ、蚊取線香や蚤取粉・其の他の薬剤として需要せられるばかりでなく、重要貿易品として遠く海外に輸出せられるのである。本村で多く栽培する農家では、一戸五〜六反以上も菊苗の植付を行ひ、千円内外の収益をあげているのは珍しい事ではない。除虫菊の摘花の時期は七〜八分咲の頃がよいとされているが、それは次表のピレリトンの含有量から察せられる。

乾花の水分量	一〜二分咲	七〜八分咲	満開	花 落
ピレトリン含有量	七・九一%	七・五七%	七・〇〇%	七・〇四%
	一・四四%	一・五七%	一・三四%	一・二〇%

併し営利を目的とする農家では、重量の歩合の最も多い十二分咲きを撰択して引抜き、力ナゴにかけてすごき落とし、二〜三日間乾燥して販売するのである。

除虫菊價格変動表

年 度	大正	昭和	年 度	昭和	年 度
貴當價格	二円八三	昭和元年	貴當價格	昭和九年	貴當價格
〃	五・〇六	二年	一円七三	一〇年	五円一四
〃	五・五三	三年	二・五七	一一年	二・一六
〃	三・七〇	四年	四・一八	一二年	一・九五
〃	一・一五	五年	二・九九	一三年	三・二〇
〃	六・八一	六年	二・〇九	一四年	五・〇〇
〃	六・〇四	七年	二・六〇		
〃	二・八七	八年	四・七五		

・ 粟粟の栽培は昭和三年に始まり、其の當時の栽培は千津川一町三反六畝・矢田一反九畝・中津川一町四反で、種子は一升七十二匁で配付せられていた。農家一戸の平均栽培反別は七畝余りであった。現代までの間に盛衰はあるが、依然として栽培が続いている。昭和十三年本村最大栽培者は二反歩で、二疔八百十二瓦の収量をあげている。其の阿片百分中のモルヒネ含有量は十二%で、九十二円七十三匁の賠償金は二円三十匁、或は二円八十匁となっている。本村産のモルヒネ含有量は9%乃至十八%である。農家の納付した阿片は御坊警察署の衛生課を経て大阪衛生試験場に運ばれ、厳密な検査を受けた後賠償金が交付され、各人が其の労に酬いられる訳である。

第三章 衣食住

第一節 住居

以上の表に依つて知られる如く、栽培面積も最大六町歩に達し、賠償金千二百余円を収得しているが、土地の性質（土壌の理化学的性質）に依つて、罌粟の汁液の滲出量が少ないのと、精細な注意と労力を要する事が比較的多く、他の競合植物によつて栽培を休止せんとする傾向が強い。

年 度	栽培面積	賠償金額	年 度	栽培面積	賠償金額
昭和三年	三町一畝一六歩		昭和九年	一町四反五畝	五一二円
昭和四年	二町一反二畝六歩		昭和十年	六町二反二畝四歩	一三三九
昭和五年	一町四反二畝一四歩	六一〇円	昭和十一年	五町四畝三歩	一〇九六
昭和六年	一町四反二畝一四歩	五七九	昭和十二年	三町一反三畝二九歩	一一八三
昭和七年	一町二反二畝九歩	二七五	昭和十三年	二町一反二九歩	八二四
昭和八年	一町四反九畝九歩	三八三			三三

衣食住の中家屋が最も重きを置かれつゝある如く考えられる。古は藁葺或は茅葺多く、これに次いで庇瓦葺きにして、其の構造は堅牢なるを旨とす。然るに藁葺・茅葺なるものは、年と共に其数を減じ現代は後記の表に見る如く、頗る少数に留る。殊に明治二十一年の大暴風雨・同二十二年の大洪水によりて、倒壊し或は流失せし家屋極めて多く、然らざる物も其の壽命を短縮せし物多く、その影響頗る大であった。普通の家では十^{ジュウブ}振（十畳振分けの家）の意である。表十畳・裏十畳合計二十畳敷）・七半振分（表七畳半・裏七畳半の家）で、六畳四間・それ以上の家は上流の家に見る。家は殆ど平屋造りで、然らざるものは殆んどない。屋内の座敷としては主として畳を用ひ、さもなければ台所等に筵又は莫蔭を用ひる。畳の上には上敷・莫蔭を敷き、祝祭日には之を除くを常とする。附属建物としては納屋は勿論柴屋・便所はその主なるもので、農家の事として前面日當りのよき所を尊び、

大抵南向又は東南・西南向きに建てられる。これ等の家屋の門は農産物の口場又は乾燥場に使用する。従って庭に植木等をなしている家は極上流の家、亦是農を営まざる家に限られ、普通は門の一隅或は空地に花畠を設くる位である。「金を貯めれば先づ家を建てる」と云ふ風があり、田地の小一町もあらうと云ふ者は、大抵小綺麗な倉庫を構える。最近に於て漸次改築せられて、著しく面目を改められたるを見る。されど洋式建築は一々二あるのみにて旧式の家が多い。一般農村に於ては其の経向を見るには、その家屋を見れば畧その大概を察し得られると云つてよい。左に屋根葺材料・倉庫・建築職人に関する調査表を掲ぐ

字名	屋根葺材料			米倉庫	建築職人
	瓦	藁又ハ茅	その他		
入野	三四	—	—	三七	
若野	二九	—	—	—	
小生	一〇〇	八	—	六一	
土生	六七	二	—	—	
鐘卷	三一	三	—	三	
千津川	五八	九	—	—	
中津川	五三	七	二	—	

第二節 被服

本村民の儉奢を觀るに、一般に他村に比して儉であるとは云い難い。殊に女子は男子に比して華美に流れ、二十才前後の女子に於てその甚しいのを見る。男子は仕事着として従來腰までの着物に帶をしめ、紺の襦袢を着けねじ鉢巻に草鞋姿も軽々しく、夏季に於ては襦袢に代うるに襦袢切・草鞋は少なくして主に角結草履とす。然るに現代などは草鞋に代つて地下足袋を穿つ者殊に多くなつてゐる。次第に都會色を帯びて来たのか、着物や帯は白いシャツになり、襦袢・襦袢切はズボンに変わりつゝあつて、夏季は全くこの風になつてしまつてゐる。青年の間には昔の仕事着、襦袢・襦袢切は全く見る影もなく、之に反して

鳥打帽の流行を見るに至っている。女子に於ては仕事着・平常着は、特別の場合の外は殆んど區別されず、黒に甲掛に地下足袋を穿つ。又頭に被る手抜き・麥藁帽子は、昨今急に代つて白き女帽子が用いられている。

『日高郡誌』の記載に依れば「明治初年頃までの服装は、概して簡素を極めたりき。戸々の老媪夜業に絲を紡げば、主婦は亦誠を籠めて之を織り、之を縫ひ曾て之を人手に委するなし。斯くて仕立掲げられし綿服をまとい、編笠にあらずんば、即ち手抜を被り自作の素鼻緒草履を穿ちて、参詣にも・訪問にも・物見遊山にも男は出で行きぬ。平日屋外の労働には、尻切れ襦袢に破れ臙切引股を着け、手抜鉢巻に角結草履の扮装甲かひくしく、雨天には蓑笠を着ること云うまでもなし。寒期には臙切引股に代ふるに襦袢を以てし、革襦袢に革甲掛を用ひき。寝具は殊に粗末にて、山間には蚊帳を用ひざる処もありき。日清・日露の両役を経て漸次華美の風輸入せられ、草履はやがて下駄となり、日傘は蝙蝠傘となり、編笠は帽子となり、木綿物の用途も狹まりて絹及毛の廣まり行くこと、實に時の勢と謂ふべし。農民の手抜鉢巻は猶盛なれど、鳥打帽の侵入も侮るべからず。総じて實より華に趨るの傾向は、資力より見れば中産以上の者よりも、その以下の者に著しく、職業より見れば農民より漁民・漁民より商工業者・商工業者よりも會社員官公吏の徒に著しく、性より見れば男子よりも無論女子に著しく、特に労働社會の子女の如きは、其の身分に比して頗る浮華の風あり。頭飾衣服は勿論履物・傘類に至るまで、富家の女に擬せんとするの風あるを見る。然れども尚全般より見れば質實の風は維持されて居るものといひて可なるべく、特に中産以上の農民が依然儉素を守り、時風に染まぬ堅實の態度は洵に人意を強うするに足る。尚特殊の服装に就きて附記すべきは、農山村を通じて男子の革襦袢の用ふるもの漸次減少すること也。」と……

小孝兒童の服装につきて見るに、其の変遷頗る急激なるものがある。大正末期否昭和の御代になりし、當時洋服を着用せしもの一人もなかりしが、現代では和服の姿は殆んどなくなつてゐる。男児は全く洋服になつてしまつた様である。又男子のみ用ふる所謂学生帽の如きものも、洋服と全く歩調を合せつゝある。男女の儉奢を比較すれば男子は頗る儉なれども、女子は遺憾なる点が多い。互に奢を競ふ所も見受けられる。冬季に手袋・首巻は勿論オ―バーを着用する者俄に増加した。然るに日支事変勃発するや、長期戦に備ふる国

策に則り、オーバーは云ふに及ばず、手袋・首巻は一切着用を許されぬ事になり、特別な理由の外は全く影を潜めた。又昔に返って靴・麻裏は草履になり、服装は大いに改善された。尚最後に附記すべきは一般人の間に於も、洋服を着用する者が日々増加しつつあることである。

第三節 食物

この項記載なし

第五節 燃料・燈火

(イ) 燃料

農村であるから燃料としてはすべて薪を使用し、石炭或はガス等は殆ど全く使用されていなく、只石灰を使用する家が一二あるのみである。即ち酒の醸造(玉置巖氏)・風呂屋(矢田温泉)に限られている。薪山は千津川・中津川にては豊富なれども、其の他は乏しい。薪山所有者は勿論、所有しない者でも大抵は山を買い柴を刈る。龍神街道を積出してくる薪を買い求める者も一二あり、又白馬山脈の方面で現代盛に炭が焼かれつゝあるが、その末柴を買い求める者も少くない。炭の使用は少く上流家庭に限られ、大抵の家では俗に云ふからけし(消炭)を作つて使用している。本村には製材所がないから製材の端切、或は鋸屑を使用する家は極稀れである。次に……

(ロ) 燈火

古来人類は明るさにあこがれて、燈火をつくるのに苦心を払つたようである。日本書紀神代の巻の記事にも、燎火^{カガリヒ}を以て燈とした事が出て、携帯用には松明^{たいまつ}も使はれたのである。藤原時代になると屋内用として、箱の上に棒を立て棒から横へ枝を出して、その枝の上に油皿をのせる短檠^{たんけい}や、杯型燈台(シャンパンガラスの様な形をした高杯形燈台)

など使用し、携帯用として松の木を太さ一尺五寸程に削り尖端を焦し、その上に油を塗って点火し、他端に紙を巻いて握る様になった紙燭が現はれ、屋外の臨時用には篝火、常置用には石燈籠・木燈籠、掛吊用には吊燈籠等が出来たのである。足利時代になると松脂蠟燭や行燈・提灯、江戸時代には雪洞・切子燈籠・御神燈・岐阜提燈・辻燈籠・手燭・弓張提灯・小田原提灯等が完成している。

かうして数千年か数万年間かの間、光源として人が用ひたのは物を燃す方法であった。初めは草や木を燃し、次に魚油・砒油・油蠟を燃したが、最後に石炭ガスを燃やすことを発明し、遂に電気を燈火に利用するに至って、燈火の大革命を来したのであった。(大正昭和十四年二月十四日朝日新聞記事による)

電燈の本村に於ける架設は大正七年に初まる。最も早く点燈せるは大正七年、最も遅きは、大正十三年にして、特殊の僻地(打谷(土生)・古垣内(千津川)・細田(中津川)・段(入野))を除く外は電燈を通じている。点燈数は多くは定額にて、少き家は一ヶ・多き家は五ヶに及び、メートル制を設置せる家もある。門燈をつけている家は極上流の家に限られている。電燈のなき家は大抵ランプ又は行燈を使用し、電燈が通じていても経済上風呂部屋等には行燈やランプ・カンテラ等を使用している家が多い。電燈についてはメートル制設置以来室内燈十六燭光が主で、室外燈五燭光乃至八燭光である。尚附記すべきは懐中電燈が盛に利用せられ、提灯なるものは殆んどそのかげを潜めている。次に各大字別に電燈の架設されし時期及一家の点燈数等についての調査表を掲ぐ

大字名	点燈数						メートル制設置	電燈ノナイ家	電燈ノ架設サレタ時期
	一	二	三	四	五	六			
入野	一〇	一三	二				四	七	大正 七、八年頃
若野	二四	四					一		大正 一、二年頃
小生	七四	一六	五		一		七		七、八年頃
土生	四三	一五	三				五		〃 〃
鐘巻	一七	一一					五		〃 〃
千津川	三三	一七		二			三	一	大正 一、三年頃
中津川	四四	五					四		〃 一、二、三年頃

小熊村祭礼幟新調の年

(小熊村若衆記録よ里抄)

1 寛政八辰年(西暦一七九六年)

五反幟 一本拵

三十五匁 布代

二匁五分 さらしちん

二十五匁 そめちん

一匁五分 ちん布

六十四匁三分 ?

2 寛政十二年申八月(西暦一八〇〇年)

三反幟 一本拵

二十四匁 布代

十六匁 染ちん

四匁 さらしちん

七分五厘 仕立ちん

四十四匁七分七厘

3 文化十一戌年(一八一四年)

三反幟 一本拵

銀二十四匁 布代

// 十五匁六分 染ちん・とじ掛合

// 一匁六分・酒一升 とじかけ賃入用

// 二匁四分・米三升 掛り仕立人江屋食入用

四十三匁六分

4 文政二年卯(一八一九年)

五反幟 一本拵

三十六匁六分
二十五匁

布代

染ちん

一匁 御造酒代

七匁五分四厘 幟仕立之節 昼食并夜食四右給立小節入用札入用

九匁六厘 幟仕立之節入用

七十匁五分

5 文政十三年寅年（西一八三〇年）

若者幟 吉本拵

内もめん三反

廿五匁五分并若者但八匁六分替

染ちん

十八匁

右縫ちん

二匁

四十五匁五分 ?

6 天保十三寅八月（一八四二年）

幟五反 吉本

もめん代

六十二匁

矢縄代 吉筋

二匁八分

染ちん

廿七匁

糸代

7 弘化二年巳八月（一八四五年）

幟 吉本是八祭礼用

毛めん三反代

四十匁

三反内

染ちん

十八匁

二反

糸代

七十

幟竿 吉本代

長十郎店

8 安政三年辰（西一八五六年）

若者中幟 吉本拵る

四十三匁五分 もめん三反

ふじ店

三十二匁 染ちん

紺長店

六匁四分 八十匁九分 半右工門店

外に六匁四分 幟竿二本

清水店

9 慶応三年卯（西一八六七年）

五反幟一本拵る

10 明治廿五年八月十一日

幟三反物貳本ぶり

貳円八十八匁

若者中 御祭礼 小松原高垣兵藤染人

三円三十匁

もめん四人かへ 六反代 染代但さらしとも

本村誌草稿は昭和九年四月岡本茂氏が、矢田尋常高等小孝長として着任し、自来郷土研究に志し、次で村誌編纂を企て、成れるもので、其の後支那事変に遭遇し、思う様に調査研究が進まなかったようであるが、昭和十七年七月岡本氏が塩屋校に転出し、未完成のまゝに今日に至っているが、資料の蒐集等に於て努力の跡顕著なるものあり、此の種他の郷土史に比べて異彩がある。本誌編纂計画に就て岡本氏より余に送られた書簡、少しく繁雑の嫌あれど、その事情を伝ふることも、強ち徒事ならずと思ひ、左に之を録し置く。

昭和二十六年十月

芝 口 常 楠

昭和 九年度

目標の一つとして郷土教育研究を掲ぐ。之が爲私（岡本校長）も県外へ視察に行き、年末に郷土調査の方針を作製する。

昭和十 年度

郷土研究事項を印刷して何回も職員に諮る。

昭和十一年

森彦太郎先生を煩し、職員の爲に一回二時間程づゝ講演して貰う

昭和十二年

（大体三々四回位やつて貰った）

昭和十三年度

時の村長湯川熊二郎氏はこの郷土調査に力を添えられ、村誌編纂を希望し、村費より二百円位を支出し協力せらる。

昭和十四年度

各職員により分担せる項目について調査研究を進められ、前年度より引き続き発表会・検討会を行う。そして資料の集り溜まる事を喜びとした。

昭和十五年度

資料の蒐集・調査・研究の爲に職員は三晩も訪問した事があり、何分にも公務の余暇を割いてやる事で骨が折れたようである。千津川の上人堂へは職員連れ立って泊り込みで調査研究した事もあった。

昭和十六年度

興亜戦争起つて、この仕事も一時打ち切らぬばならぬ事に立ち至り残念であった。

昭和十七年七月一日

私（岡本校長）は塩屋校に転任を命ぜられたにつき、時機を見て村

至自

昭和十七年三月
昭和十九年四月

矢田小孝校職員

昭和十七年度	昭和十六年度	昭和十五年	昭和十四年度	昭和十三年度	昭和十二年度	昭和十一年度	昭和十年度	昭和九年度	年
岡本茂 七月一日付転任	右	八月十四日死亡	右	右	右	右	右	岡本茂	校長
	玉置精三	八月十四日死亡	森茂助	右	右	右	右	森茂助	
	田伏俊一	右	右	右	玉置精三	前田敏夫	宮所恒楠 十一月印南へ	宮所恒楠	
	山田義男	瀧口正助	右	右	島山一三	野上武夫	右	前川正夫	
	富安馨	田伏俊一	右	瀧口正助	出口太郎 九月マデ	島山一三	右	野上武夫	
	全人 応召	楠山義澄	池田金蔵	岡原楠太郎	瀧口正助	出口太郎	右	島山一三	

誌の完成を依頼しておいた次第である。少い職員で公務の余暇を割いての調査研究であるから、一年や二年で完成するとは考えていなかった。大体五ヶ年位で目鼻がつくかと思つたが、戦争の影響を受けて今一段と云ふ処で未完成になつた次第です。別表の先生方が皆努力せられたが、最初は何と云つても矢田村出身の宮所恒楠先生の郷土調査に端を発していることと思ひます。云はゞ本村誌の大恩人です。森茂助先生もねばり強く教頭として頑張つて呉れましたが、途中で病氣にかへられ死去されたことは、惜しみても余りありません。現矢田校長玉置精三先生は頭もよいし、筆も達者で黙々として調査研究してくれました。現在岩崎正助（旧姓瀧口）先生も、昭和九年から昭和十五年まで勤続して居られたので、よく協力を願いました。

矢田村誌編纂上の方針と方法

一、方針

- 1 皇室に関する史実史跡は十分顕彰する
- 2 虫鼠の害測り知るべからざる古文書・記録磨滅の恐れある金石文等は、後代の為再録出来る限り努力を払ふ。
- 3 古老の言・記録・統計等の蒐集に力を致すと同時に其の正確を期す。
- 4 村勢の現状（全般的に矢田村の地位確認）を明らかにすると共に、その変遷・発達・推移を究明する。
- 5 矢田村の特異性は特に精しく記述する。
- 6 現存の人物は一切評論せぬ。
- 7 各事象を努めて有機的に記述する（地人相関・人地相関・人口相関の見地から）。
- 8 故人に対する敬称は一切省略する。皇室・皇族に対する敬語は適當に用ひる。
- 9 記述は努めて平易通俗を旨とし、従つて文体は口語常体とする。

二、方法

- 1 村當局有志・各種団体・村民の了解を求め、其の後援を仰ぐ。
- 2 調査に児童・生徒の参加。
- 3 先覺者の指導を仰ぐ。
- 4 筆で書くより足で書く主義にて実地踏査を重んじる。
- 5 調査・研究に際しては、努めて獨断を避ける爲校長・同僚職員と相談し、その意見を取入れ完璧を期す。

矢田村誌目次（案）

第一編 地誌

第一章 自然

第一節 位置・境界・面積

第二節 地形

第三節 地質

第四節 水域

第五節 気候

第六節 動植物

第二章 居

第一節 聚落発生

第二節 地形と聚落

第三節 気候と聚落

第四節 水と聚落

第五節 聚落の形態と交通

第六節 聚落の消長と交通

第二編 通史

第三編 自治誌

第一章 村治

第一節 自治の沿革

第二節 自治の現況

第三節 選舉

第四節 官公衙と村の関係

第二章 戸口

第一節 大字別戸数及世帯数

第二節 出生及死亡

第三節 自然増加

第四節 維持及入村

第五節 国勢調査に基く年令別構成

第三章 經濟

第一節 基本財産

第二節 歳出と歳入

第三節 公租と公課

第四節 納税

第四章 金融

第一節 金融機関（信用組合・頼母子講）

第二節 貯金・預金・貸付金

第三節 負債

第四節 金融の便否

第四編 生業誌

第一章 村民職業の歴史的考察

第二章 産業概説

第一節 産業の概況

第二節 産業の対外関係

第三章 農業

第一節 概説

第三節	主要団体の活動状況	第二節	經營
第二節	農業以外の団体	第三節	土地所有
第一節	農業関係	第五節	土地改良
第五章	産業団体	第六節	土地價格
第五節	副業	第七節	水利
第四節	商業	第八節	労力と其の分配及労賃
第三節	工業	第九節	？
第二節	水産業	第十節	？
第一節	林業	第十一節	農具
第四章	其他の産業	第十二節	肥料・飼料
第十八節	小作慣行	第十三節	養蚕
第十七節	購買	第十四節	養鶏
第十六節	販売	第十五節	生産
第十五節	養蓄	第十六節	養畜
第十四節	養畜	第十七節	養畜
第十三節	養鶏	第十八節	養畜
第十二節	養蚕		
第十一節	肥料・飼料		
第十節	農具		
第九節	？		
第八節	？		
第七節	？		
第六節	？		
第五節	？		
第四節	？		
第三節	？		
第二節	？		
第一節	？		



第七節	新聞雜誌の普及	第五編	交通誌
第六節	少年団	第一章	交通路
第五節	男女青年団	第一節	道路・峠道
第四節	進學（中等以上）	第二節	橋梁
第三節	青年学校	第三節	渡船
第二節	小学校	第二章	交通運輸機關と方法
第一節	矢田村教育史	第一節	紀勢鉄道と道成寺駅
第六章	教化誌	第二節	自転車
第一章	教育	第三節	荷車及リヤカー
第四節	交通と産業經濟	第四節	牛馬車
第三節	交通機関	第五節	人の肩と背
第二節	交通機関	第六章	変遷
第一節	変遷	第三章	通信
		第一節	通信
		第二節	変遷
		第四節	変遷
		第五節	変遷
		第六節	変遷
		第七節	変遷
		第八節	変遷
		第九節	変遷
		第十節	変遷
		第十一節	変遷
		第十二節	変遷
		第十三節	変遷
		第十四節	変遷
		第十五節	変遷
		第十六節	変遷
		第十七節	変遷
		第十八節	変遷
		第十九節	変遷
		第二十節	変遷
		第二十一節	変遷
		第二十二節	変遷
		第二十三節	変遷
		第二十四節	変遷
		第二十五節	変遷
		第二十六節	変遷
		第二十七節	変遷
		第二十八節	変遷
		第二十九節	変遷
		第三十節	変遷
		第三十一節	変遷
		第三十二節	変遷
		第三十三節	変遷
		第三十四節	変遷
		第三十五節	変遷
		第三十六節	変遷
		第三十七節	変遷
		第三十八節	変遷
		第三十九節	変遷
		第四十節	変遷
		第四十一節	変遷
		第四十二節	変遷
		第四十三節	変遷
		第四十四節	変遷
		第四十五節	変遷
		第四十六節	変遷
		第四十七節	変遷
		第四十八節	変遷
		第四十九節	変遷
		第五十節	変遷
		第五十一節	変遷
		第五十二節	変遷
		第五十三節	変遷
		第五十四節	変遷
		第五十五節	変遷
		第五十六節	変遷
		第五十七節	変遷
		第五十八節	変遷
		第五十九節	変遷
		第六十節	変遷
		第六十一節	変遷
		第六十二節	変遷
		第六十三節	変遷
		第六十四節	変遷
		第六十五節	変遷
		第六十六節	変遷
		第六十七節	変遷
		第六十八節	変遷
		第六十九節	変遷
		第七十節	変遷
		第七十一節	変遷
		第七十二節	変遷
		第七十三節	変遷
		第七十四節	変遷
		第七十五節	変遷
		第七十六節	変遷
		第七十七節	変遷
		第七十八節	変遷
		第七十九節	変遷
		第八十節	変遷
		第八十一節	変遷
		第八十二節	変遷
		第八十三節	変遷
		第八十四節	変遷
		第八十五節	変遷
		第八十六節	変遷
		第八十七節	変遷
		第八十八節	変遷
		第八十九節	変遷
		第九十節	変遷
		第九十一節	変遷
		第九十二節	変遷
		第九十三節	変遷
		第九十四節	変遷
		第九十五節	変遷
		第九十六節	変遷
		第九十七節	変遷
		第九十八節	変遷
		第九十九節	変遷
		第一百節	変遷

第二章 祭祀

第一節 概説 (敬神思想)

第二節 神社

第三章 信仰

第一節 概説

第二節 寺院

第三節 教会

第七編 社會誌

第一章 制度旧慣

第一節 五人組制度・区長

第二節 若連中

第三節 講

第四節 其の他の旧慣

第二章 民俗

第一節 年中行事

第二節 方言

第三節 俚諺

第四節 民間伝承・伝説

第五節 民衆藝術

第六節 民間信仰・加持・祈禱・禁忌

第三章 衣食住

第一節 住居

第二節 衣服

第三節 飲食物

第四節 家具・器具

第五節 燈火・燃料

第四章 家族

第一節 苗字の分布

第二節 新家創立

第三節 家屋の相続及分配

第四節 家族的結合の強度

第五節 冠婚葬祭

第五章 保健衛生

第一節 保健衛生一般

第二節 疾病

第三節 衛生機関

第四節 衛生思想

第六章 警備

第一節 駐在所

第二節 警防団体 (夜廻り)

第三節 災害 (自然誌参照)

第七章 兵事

第一節 兵事一般

第二節 壮丁

第三節 各戦役と矢田村

第八章 社交娛樂

第一節 社交

第二節 娛樂

第九章 思想風紀

第一節 思想

第二節 風紀

第十章 社会団体・社会施設

第一節 社会団体

第二節 社会施設

第三節 協同和解の機関

第四節 遊覽物的施設

第八編 人物

第一章 概説

第二章 人物伝

第九編 旧蹟・名勝・天然記念物

第一章 旧蹟

第二章 名勝

第三章 天然記念物

第十編 文献

第一章 文章

第二章 記録

第三章 金石文

附録 矢田村年表

あとがき

今年の夏は記録的な猛暑で、その上六月から台風の本土への上陸、九月末までに八個も上陸するなど、地球温暖化の影響が異常気象が続き、観測史の記録を塗り替える事象が続いている。又九月には紀伊半島沖で連続地震が起こるなど、南海・東南海・東海地震の前触れではないかと心配しながら、やっと『旧矢田村誌稿抄』の活字化を終わった。

内容は本当に詳しく調査されており、父の編集した『矢田村誌』に大きな影響を与えたものと思われる。芝口先生が抜粋して写本したのか、父が抜粋したのか蒐集した資料全部ではなく、表題の通り一部の抜粋となっている。原本は役場又は川辺西小学校に保存されているのであれば一度読んでみたい。

丁度昨日京都妙願寺より、天正十三（一五八五）年秀吉の紀州征伐の折り、持ち去られた、源萬壽丸が正平十四（一三五九）年に寄進した道成寺の釣鐘が、四二〇年ぶりに一時里帰りし道成寺で展示公開が始まった。

平成十六（二〇〇四）年十月四日

清水章博